

戦略研究学会 ニューズレター

No.4

(2003年2月)

定例研究会・第1回大会のご案内

- 1 会告 戦略研究学会 第・回大会開催について(杉之尾宜生)
2 会告 戦略研究学会年報『戦略研究』の編集方針について(石津朋之)

- 3 年報『戦略研究』投稿要領
4 『戦略研究学会ニューズレター』投稿要領

第2回公開講演会

- 5 21世紀日本の安全保障戦略 - 有事法制論議に何を望むか 郷田 豊

第9回定例研究会報告要旨

- 14 戦略思想としてのマハン 山内敏秀

第8回定例研究会報告要旨

- 19 戦争指導者としての東條英機 戸部良一

第7回定例研究会報告要旨

- 25 戦略思想としてのクラウゼヴィッツ 川村康之

- 37 研究部会報告 ジョミニの生涯と思想(長谷川琴子)

- 41 投稿 スペインのレコンキスタから学ぶもの(米田富彦)

- 42 投稿 研究部会「戦略の古典と歴史を学ぶ会」のこと(荒山彰久)

44 関連学会情報

定例研究会のご案内

定例研究会はどなたでも参加できます。非会員の方をお誘い下さい。事前の申し込みは不要です。 会場費・会 員 500円 非会員 1,000円

第10回 3月14日(金) 18:30~20:30

会 場 文京シビックセンター 3階 シビックホール会議室1

ご注意 いつもの建物と同じですが、3階の大ホール側の会議室です。初めて使う部屋ですのでお間違えのないようご注意ください。

テーマ 「企業経営とコンプライアンス」

講 師 水野 靖彦氏 (経営評論家)

1965年麻布獣医科大学卒業、雪印乳業入社。北海道の工場勤務を経て人事部に配属。社員教育・インストラクターとして人材育成を担当。1996年人材開発部長として、JISS&OJD戦略を立案、展開した。1998年雪印乳業健康保険組合常務理事、2000年退職。現在は、(社)企業研究会参与として活躍。著書に、『成功する自己革新のすすめ』(ダイヤモンド社、1997)などがある。

文京シビックセンター

TEL 03-3812-7111

地下鉄春日駅(大江戸線・都営三田線)後楽園駅(丸の内線・南北線)から1分、JR水道橋駅から7分 東京ドーム近くの26階建ての高層ビルです

戦略研究学会 第・回大会のご案内

日時 ・月2日・日・ 10:30~19:00(予定)

大会の内容 戦略研究学会総会

研究発表(2~3名)

特別講演 中西輝政氏(京都大学教授)

「21世紀日本の進路と戦略研究」(仮題)

シンポジウム「大国の軍事戦略-各国の特色とその由来」

《アメリカ》山口 昇氏(元米国防衛駐在官・陸将補)

《ロシア》平野治治氏(元ソ連防衛駐在官・元陸将補)

《欧州》平岡祐治氏(元航空幕僚長・元空将)

《中国》国見昌宏氏(元中国防衛駐在官・元陸将)

司会/石津朋之氏(防衛研究所戦史部)

懇親会

次頁の「大会開催について」をご覧ください

会告

戦略研究学会 第・回大会開催について

杉之尾宜生

(戦略研究学会常任理事・事務局長)

本学会も発足して1年を過ぎました。役員一同、これからは正念場と覚悟し、それぞれの役割を十分に果たしていきたいと存じます。会員の皆様からも、さらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本学会では、第1回大会を4月27日(日)に開催致します。初めての大会ですので、やや欲張った内容に致しました。

京都大学教授中西輝政氏に特別講演をお願いするほか、アメリカ・ロシア・中国と欧州地域の軍事専門家をディスカッサントにお迎えしてシンポジウムを行います。

《アメリカ》は山口昇氏(陸上自衛隊研究本部総合研究開発部長・陸将補)《ロシア》は平野治治氏(元陸上自衛隊調査学校長・元陸将補)《中国》は国見昌宏氏(元陸上自衛隊情報本部長・元陸将)で、この3氏はいずれも防衛駐在官を務められています。《欧州》の平岡祐治氏(元航空幕僚長・元空将)は西ドイツ軍指揮幕僚大学を卒業されています。ご自身の体験などをもとにした、貴重なお話をうかがえるものと思います。ご期待下さい。

さらに、会員の皆様の日頃の研究成果を発表して頂く場を設けました。1人30分という短い時間ですが、発表を希望される方は下記の要領でお申し込み下さい。

会員の皆様には、3月下旬に詳しい「大会案内」をお届けします。準備期間が短かったためご迷惑をおかけしますが、ふるってご参加下さいようお願い申し上げます。

なお、大会には会員以外の方々でもご参加頂けます。お誘い下さい。

[第1回大会「研究発表」について]

「研究発表」は、1人当たり30分とする。

「研究発表」ができるのは本学会の会員に限ります。

発表希望者は、発表論題名、発表内容の要旨(800字程度)を学会事務局内の

大会委員会に3月15日までに送付下さい(郵送またはFAXで)。

発表者の決定は大会委員会が行い、速やかにご通知します。

最後に、定例研究会と「年報」についてご連絡します。

これまでほぼ月1回のペースで定例研究会を開催してまいりましたが、今年度は、大会の開催、「年報」発行などの関係上、年4回の開催とする予定です。また「年報」創刊号については、原稿締切を5月6日に延ばすことに致しました。詳しくは次頁の会告をご覧ください。

編集委員長 石津 朋之

戦略研究学会では、2003年度より年報『戦略研究』の発刊を予定しております。ご案内の通り、『戦略研究』創刊号の共通テーマは「戦略とは何か」です。会員の皆様の投稿をお待ちしております。

『戦略研究』は、戦略に関する学術的かつ学際的な論文集を目指しております。戦略という用語は、軍事や経営の分野に留まるものではありません。戦略に関するあらゆる分野からの投稿をお待ちしております。また、質的にも極めて高いものを目標にしておりますので、会員の皆様のご理解を頂ければと思います。編集委員会による査読は厳しいものになりますが、何でも挑戦して下さい。

『戦略研究』は各号の共通テーマのほかに「自由論題」の枠も用意しております。そのため、共通テーマとは直接関係しない論文でも構いませんので自由に投稿して下さい。

また、『戦略研究』には「書評論文」及び「書評」の枠が用意されています。通常、「書評論文」は2～3本の著書を、そして「書評」は1本の著書を批判的に考察するものです。これは単なる新著の紹介ではなく、新著に対する批判的考察を基礎とする研究論文です。このため間違いのないようお願いします。

『戦略研究』の大きな特徴の一つは、「ヒストリオグラフィー（研究動向）」の枠が設けられていることです。ヒストリオグラフィーは、あるテーマの研究動向を時系列的に整理することにより、後進の研究者に「道しるべ」を提供することが目的です。これを執筆するためには高度な専門知識が要求されることとなりますが、是非、会員の皆様の挑戦をお待ちしています。また『戦略研究』は、必要に応じて「史料紹介」も掲載を予定しています。

『戦略研究』のもう一つの特徴は「文献紹介」を重要視していることです。目標として、各号50本の文献紹介を掲載する予定ですので、会員の皆様の積極的な投稿をお待ちしております。

なお、『戦略研究』の投稿要領については3～4頁をご参照下さい。最後に、『戦略研究』は若手研究者の育成をも目的とした学術誌です。大学生・大学院生等の若手研究者には大きく門戸が開かれていますので、失敗を恐れず投稿して下さい。

1)『戦略研究』創刊号への投稿締め切りがゴールデン・ウィーク明けの5月6日(必着)になりました。今からでも間に合いますので、投稿をお待ちしております。

2)『戦略研究』第2号の共通テーマは「現代と戦略」です。また、自由論題は随時、論文投稿を受け付けます。原稿締切は来年の4月末日です。

年報『戦略研究』 投稿要領

戦略研究学会年報『戦略研究』は年1回発行されます。

1. 投稿できるのは、原則として会員の方に限ります。
2. 原稿の種類と枚数は以下の通りです。
 - 論文・研究ノート・書評論文・ヒストリオグラフィー
(400字換算40枚以内、図表・註も含む) 別掲の「細部規定」も参照のこと
 - 史料紹介(400字換算20枚以内)
 - 書評(400字換算20枚以内)
- 書評および書評論文原稿の表紙には、著者名・書名・出版社名・刊行年・総頁数を記し、和書の場合は価格も示す。外国書籍の場合には書名の仮訳及び出版地も記す。
- 文献紹介(400字換算5枚程度)
3. 原稿は横書きで完成原稿とします。使用言語は基本的に「日本語」とします。
4. 原稿は書き下ろし原稿に限ります。また他誌への二重投稿はご遠慮下さい。
5. 原稿は3部提出して下さい(コピー可)。提出された原稿・フロッピーディスクは返却致しませんのでご了承下さい。
6. 著者校正は原則として1回のみとさせていただきます。校正は印刷上の誤り、不備の訂正のみにとどめて下さい。校正段階において、著しい加筆や訂正があったと編集委員会が判断する場合には、その時点で掲載を中止する場合があります。
7. ワープロ原稿の場合は、MS-DOSテキストファイル形式で保存して下さい。テキスト変換ができない場合は使用した機種とソフト名を明記し、プリントアウト3部とフロッピーディスクを提出して下さい。
8. 投稿の際、住所、氏名(ふりがな)、所属と職位、電話番号・電子メールアドレス等連絡先を明記した別紙も添付して下さい。
9. 原稿の採否と掲載号は編集委員会で決定します。
10. 掲載された「論文」「研究ノート」等には薄謝を進呈します。
11. 掲載された「論文」「研究ノート」等は抜刷を20部無料送付します。これ以上は実費を頂きます。
12. 原稿送付先
113-0001東京都文京区白山1-26-22(株)芙蓉書房出版気付 戦略研究学会編集委員会
13. 以上の投稿規定を遵守していない原稿は、編集委員会として受理致しません。

「論文」「研究ノート」投稿についての細部規定

「論文」「研究ノート」には、要旨(800字以内)を必ず添付して下さい。

註について

1. 註はすべて、本文の末尾に一括して掲げる形式をとる。
2. 同一の引用文献が続く場合は、「同上」とする。
3. 既出文献を再度引用する場合は、原則として著者名の後に、副題を略した書名・論文名を記す。「前掲書」「前掲論文」は用いない。
4. 翻訳の場合は、訳者名は文献名の後に記す。
5. 「拙著」「拙稿」は用いない。

《表記例》

- (1)永井陽之助『現代と戦略』(文藝春秋、1985年)125頁。
- (2)同上、103頁。
- (3)加藤朗「新たな兵器と新たな倫理 コンクリ爆弾の意味」(『新防衛論集』第27巻第4号、2000年3月)43頁。
- (4)戦略研究学会編集、杉之尾宜生編著『戦略論大系 孫子』(芙蓉書房出版、2001年)

205頁。

(5)川村康之「現代の戦略問題とクラウゼヴィッツ『戦争論』」(郷田豊ほか著『戦争論』の読み方 クラウゼヴィッツの現代的意義 芙蓉書房出版、2001年)

231頁。

(6)永井『現代と戦略』130頁。

(7)加藤「新たな兵器と新たな倫理」41頁。

(8)ウィリアム・マクニール『戦争の世界史 技術と軍隊と社会』高橋均訳(刀水書房、2002年)54頁。

外国語文献の註について

1. 註における書誌情報の記載順は「表記例」の通りとする。書名・雑誌名・新聞名はイタリックとする。論文名はクォーテーション・マークで括弧。

2. 同一文献の引用が続く場合はIbid.(同書)を使用する。

3. 既出文献の引用は、原則として、著者名の後に適当な長さに略した書名・論文名を記す。

《表記例》

(9)Michael Howard, *The First World War*(Oxford: Oxford University Press, 2002), pp.25-38.

(10)Azar Gat, 'The Hidden Sources of Liddell Hart's Strategic Ideas,' *War in History*, Vol.3, No.3 (July 1996), pp.26-46.

(11)Ibid., p. 50.

(12)Howard, *The First World War*, p.60.

(13)Gat, 'The Hidden Sources,' p.48.

創刊号の共通テーマは「戦略とは何か」です。

「論文」は、軍事戦略・経営戦略などの基礎理論、歴史など、大きな枠組み、長いタイムスパンのものを募集します。創刊号の原稿締切日 2003年5月6日(必着)

『戦略研究学会ニュースレター』 投稿要領

『戦略研究学会ニュースレター』は年4回発行されます(毎年3・6・9・12月予定)。

1. 投稿できるのは会員の方に限ります。

2. 『年報』とは異なり、「近況報告、研究短信、随想、文献紹介」など、自由なテーマでの投稿をお願いします(いずれも400字換算3~5枚)。

3. 原稿は横書きで完成原稿をお願いします。提出された原稿は返却致しません。また、著者校正はできませんのでご了承下さい。

4. ワープロ原稿の場合は、MS-DOSテキストファイル形式で保存して下さい。テキスト変換ができない場合は使用した機種とソフト名を明記し、原稿とフロッピーディスクを提出して下さい。提出された原稿・フロッピーディスクは返却致しません。

5. 原稿の採否は編集委員会で決定します。なお、採用の場合、紙数の関係上、適宜取捨修文することがありますのでご了承下さい。

6. 原稿送付先および締切

113-0001東京都文京区白山1-26-22(株)芙蓉書房出版気付 戦略研究学会編集委員会
原稿締切日 発行前々月の末日(必着)

第2回公開講演会 (2002年11月8日、日本出版会館ホール)

2世紀日本の安全保障戦略

有事法制論議に何を望むか

郷田 豊

(本学会常任理事・日本クラウゼヴィッツ学会会長)

1927年生まれ。陸軍士官学校在学中に終戦(60期)。元防衛研究所研究室長、元空将補。著書・訳書ノ『クラウゼヴィッツの生涯』(日本工業新聞社、1982)、『戦争論 レクラム版』(共訳、芙蓉書房出版、2001)、『戦争論』の読み方』(共著、芙蓉書房出版、2001)、『世界に学べ! 日本の有事法制』(芙蓉書房出版、2002)など。

これから、大別して3つのことについてお話ししたいと思います。1つは有事法制の問題です。しかし有事法制が通っても、それだけで日本の安全保障が万全というわけにはまいりません。2番めに、防衛省への昇格問題と自衛隊の国軍化の問題について触れます。皆さま初耳かもしれませんが、いまの国会に防衛省昇格の法案がかかっています。3番めに、日本の21世紀の安全保障戦略について取り上げます。アメリカ、EU、日本、この3つが21世紀の世界のリーダーですから、少なくともアジアにおいて、日本が指導的な立場で、安全保障や防衛の問題に取り組んでいくためには、どのような戦略をもっていなければならないかということです。

・ ・ 今後の有事法制論議に望むもの

与党三党には、いろいろ問題がありますが、政府が衆議院特別委員会に有事法制三法案を提案されたことについて、私は心から敬意を表します。何しろ、40年間情眼をむさぼってきたなかで、敢然と挑戦されたわけですから。

4月21日から始まり7月末に終わった、いわゆる「有事法制特別委員会」について、どういう経緯で継続審議になったのかについて、要点を報告します。

もし皆さんが特別委員会の内容を詳しくお知りになりたいならば、衆議院のホームページに議事録が載っています。68時間分、200万字を超える量です。プリントアウトすると850枚ぐらいになりますが、これが非常に面白いのです。面白いと言っては失礼なのですが、どうしてこういう議論が新聞に載らないのかというものをいくつかご紹介します。

小泉首相の憲法論

一つは、憲法論議です。68時間のうちに、キラリと光る議論は、小泉首相と自由党の藤井幹事長兼政調会長の憲法論議です。小泉首相は2つのことについて非常に明確に言っています。

「憲法は解釈論議ではだめで、憲法の改正に関する論議をこの委員会のほか、国会のなかで党内で大いにやっていただきたいと私は常々言っているのです」

新聞に書いてもらいたいですね、こういうことを。そして藤井さんと丁々発止の議論

をやっておられるのです。ご承知のように、自由党は非常に柔軟な、集団的自衛権の解釈についての考え方を持っています。そして首相は、集団的自衛権の解釈についても、「この委員会で、あるいは国会のなかで党内においてもどしどし議論してもらいたいと思います」と言っています。素晴らしい議論なのです。

68時間のうちに憲法論議というのはこれしかないのです。残念ながら、あとの議員さんは何にも憲法論議をやってくれなかったのです。なぜそういうことを申し上げるのか、憲法が欠陥憲法だから有事法制が必要なのです。有事法制の土台をきちっと作るうとするならば、韓国やアメリカ、あるいは日本と同じような敗戦の体験をもドイツの憲法との比較論議を、委員会でやってくだされば、欠陥憲法の実態は明らかになります。あとは一瀉千里で、有事法制は必要だという議論になるはずなのです。

委員会では、例えば瀋陽の領事館事件、防衛庁調査リスト問題、防衛庁の元次官の台湾との関係などが取り上げられ、5月の後半以降は7月の末まで全くストップ状態でした。しかし、素晴らしいことを2つご紹介したいと思います。

自由党の2つの基本法案

1つは、自由党が安全保障基本法と非常事態対処基本法という2つの基本法案を国会に提出したことです。ところがご承知のように、有事法制にはいわゆる基本法的な性格のものと単行法的な性格のものがあるわけです。非常にたくさんの分野があり、扇大臣によりますと、国土交通省だけでも12の単行法が必要だと国会で答弁しているぐらいです。膨大な単行法がいるのです。武力攻撃対処特別法というのはだいたい基本法的な性格を持っていますが、まだ単行法と言っていていいでしょう。

基本法としては憲法に代わる安全保障基本法、あるいは危機管理基本法などが必要なわけですね。それを自由党が出したのです。何と68時間の議論のなかでたった一人、自民党の林省之介さんが質問して3分間で質疑応答が終わりました。あとはどうなったかと言うと、自由党の東祥三さんと達増拓也さんと二人で八百長の質疑応答ですね、これは。自由党同士の質疑応答です。そしてあとの50名は呆然とそれを聞いて終わりなのです。久間章生さんは自由党の案について次のように委員会の最後の段階でコメントしております。

「自由党は集団的自衛権の行使を前提としているので、自民党としては基本的な考え方が違いますので、共同提案はできません」

このように、にべもなく切って捨てたのが自民党の立場です。果たしてそれでいいのか。

地方公聴会の意見

2番目に素晴らしいのは、仙台、新潟、富山、佐世保で行われた公聴会のことです。いろいろなやり方があるのですが、今回は各政党に割り振り、各地方で8人の方々が意見を述べました。非常に興味深いのは、「今、なぜ有事法制か」ではなく、「なぜ今までなかったのか」が問題ではないか」と地方の人が発言しているのです。まさにその通りで耳の痛い発言です。あるいはもっと早くもっと広く知らせなさい。地方の人は知りたがっているのですという意見が出ています。一番すごいのは鳥取県の片山知事です。

大変熱っぽく語っています。結論的に言いますと、「いざというときには、私は県知事として諸々のことを一手に握って一元的に処理したい。そのためには現在の三法案ではとてもできません。国民保護法制を急いでやってください」と言うのです。国民保護法制は2年後にできあがることになっているのですが、7月の公聴会では法案の骨子すら見えないものですから、片山知事は「有事三法が成立してもその発効は国民保護法制が発足する二年後に併せて発効するようにしてください。そうでないと私は知事としての職務がやれません」と、全般的な法制の整備が必要だと非常に強く発言しています。

総合政策による宿命的な欠陥の是正

これからの有事法制については総合的政策の拡充が2つの意味で必要です。

1つは、今言っている有事法制は非常に軍事偏重と言いますか、武力行使に対する自衛隊の行動を主にした有事法制になっており、国民保護法制は後回しになっていますので、全体の姿がまったく見えません。自衛隊最優先の有事法制を、国民保護を含んだ広い意味での有事法制に作り替える必要がある。もう一つは、それだけでは不十分ですから、広い意味での安全保障、防衛に関する対策が必要であるということです。

次に、今後の有事法制論議に望むことを3つ申し上げます。

1つは、宿命的な欠陥の是正ということです。なぜ「宿命」か、じつは現在出されている有事法制には「軍事偏重、国民保護後回し、時代錯誤」という3つの批判がうたい文句のようについて回ってきたわけですね。なぜそういう批判が出てきたかと言うと、話が三矢研究までさかのぼるわけですね。

三矢研究とは昭和38年に行われた統合防衛図上研究演習です。昭和40年2月10日、衆議院予算委員会で社会党の岡田春夫議員が佐藤首相に「自衛隊がクーデターを計画しているのではないか」と詰め寄ったのです。それを「三矢事件」と言いますが、5月末まで予算委員会が空転しました。予算委員会は三矢小委員会（委員長・松野頼三）を作り、ここで約3か月審議しました。防衛庁が三矢小委員会に対して、「この文書は防衛庁の正式な文書ではなく、研究演習の文書だ」と回答したことにより、三矢小委員会は「それならすぐに破棄、焼却しなさい」ということで、三矢研究の記録は破棄焼却になりました。秘密漏洩のなどで演習統裁官田中義男陸将の処罰までついて終わったのが三矢研究です。

その後、昭和52年に福田首相により有事法制の研究が示され、有事法制、民間防衛、統合防衛の3つを研究しました。そこで始まったのが有事法制の研究です。その時に、三原防衛庁長官は三矢研究に懲りたので、防衛庁に関連することだけきちんと研究しようということで、頭書きとして「自衛隊の作戦を効率的にするため」という枠組みで、有事法制の研究を始めさせました。第一分類は防衛庁所管の事項、第二分類は各省の所管が明確な事項、第三分類は各省にまたがる事項、不明確な事項ということです。自衛隊の作戦を効率的にするためという有事法制の研究を、延々と今日までやってきてできなかったのが、今度の有事法制なのです。したがって「普通の国」が言う、国の安全保障のために必要なことは含まれていません。どこの国でも軍隊の作戦を効率的にすることだけで、国の防衛が成り立つ、国力全体の力がどっと出てくる、そういう単純なこと

は考えてもいません。国が総力を挙げて戦う体制でありうるためには、国政中枢のあり方をどうするのか、戦時法規ができているか、権限の委譲についてはどうなっているか、エネルギーはどうするか、交通や通信はどうやって確保するか、食糧はどうするかとか、さまざまな問題があるのです。そういう問題は一切この昭和42年からの研究では取り上げられていないのです。自衛隊の作戦を効率的にするためということで、30年、40年あまり研究してきたのが、日本の有事法制なのです。

三矢研究は防衛庁以外のことも包括した研究でしたが、あたかも、まじめに勉強しようとした子どもに「余計な勉強をするな」と、先生だけではなく校長先生もPTAの会長も叱りつけたようなものですから、その次に勉強を始めたときには「自衛隊の作戦を効率的にするため」という枠組みを作ってしまったのです。まさに「因果は巡る」で、それをそのまま受けて提出されたのが、今回の武力攻撃対処特別法案なのです。

おまけに、いわゆるMOOTW(Military Operation Other Than War)と言われるものが2001年9月11日以降忽然と出てきました。実態はそうではありません。1990年代の中頃からソ連のABC兵器の保全策が不十分なことに関連して、アメリカもNATOもこの問題については新しい脅威と捉えていました。クリントン大統領も1995年にテロ対策についての各省の任務分担についての指示を出しているのです。したがって、MOOTWという概念を、「9.11」以降と捉えるのは大きな間違いです。テロ・ゲリラの問題も全く取り上げられていません。

二本建ての国防体制の確立

まさに宿命的なこのような欠陥を是正するにはどうしたらいいかと申しますと、三矢研究の原点に一回だけは返ってみることで、三矢研究は幅広い研究をしたのです。朝鮮半島情勢の推移のなかで、日本はどうするか、在日米軍はどうするかということの研究したのです。日本はどうするかの中には、自衛隊や防衛庁だけの問題ではなく、各省庁のことも研究したのです。それでお叱りを受けて小さくなったのです。

これからの有事法制をきちっと考えるのであるならば、各省庁も全部含めて広い研究をやるということ、そして何と言っても憲法が不完全な憲法なのですから、他の国の憲法やそれに関連する法制をきちんと勉強する。アメリカだったら憲法の他に戦争権限法が、ドイツなら非常事態基本法の外に非常事態に関するさまざまな法制が整備されています。韓国なら1970年に戦時五大法案というのを朴大統領の時代に通しているのです。悪名高き防衛税法というのもその一つですが、重要なのは民間防衛基本法という法律を通してののです。そのようなことも併せて研究しなくてはならない。軍事と非軍事の二本建ての国防体制が、「普通の国」の普通の体制なのです。

アメリカのFEMA(連邦緊急事態管理庁)については、日本人は大変誤解しています。阪神大震災のあとでFEMAの長官が来て、サンフランシスコの地震で非常に機敏な対処をしたということで新聞も書き立てたものですから、阪神大震災の後で政府は国土庁防災局長以下の視察団をFEMAに派遣しました。そのレポートを読んで私はびっくりしました。FEMAの発足以来の営々とした民間防衛の努力については一行も書かれておらず、災害派遣のことだけしか書いていないのです。私はこれはおかしいと思い、ワ

シントンにすぐに飛びFEMAを訪問しました。FEMAのトレーニングセンターも訪ね、よく事情が分かりました。何とクリントン政権はゴア副大統領に命じてFEMAのリニューアルをやらせてしまったのです。

FEMAはソ連がアフガニスタンに入った1979年に、カーター大統領があわてて作ったのです。そのFEMAは、全米の420か所を高危険地帯に指定し、そこにいわゆる国民防護、民間防衛の体制を整備しました。シェルターを作り、避難の態勢を整え、全米に独自の通信網を張り巡らせ、ソ連の攻撃に対する完璧な防衛体制を作り上げたわけです。これはカーター大統領から引き継いだレーガン大統領が五カ年計画で作った体制です。それが冷戦終結後のリニューアルによって、任務が「災害支援」に限定されてしまったのです。有事法制を整備しようとしている日本にとっては、冷戦時代の政策にこそ学ぶものがあるのであり、リニューアル後のFEMAをレポートしても役には立たないのです。これでは日本は政策を間違えます。それが日本の実態なのです。そういう実態のなかで生まれてきている日本の有事法制の芽ですから、国民保護法制をこれから二年の間に作ると言っても大変なことです。

ジュネーヴ民間防衛条約の批准

その二本建ての体制を作らないことには、ジュネーヴ条約を批准することはできません。第二次世界大戦での軍人の死者は約2600万人、一般国民の死者は2400万人でした。だいたい1対1なのです。あまりにも一般国民の死者の数が多くなってきているので、これはどうにかしなければいけないということで、ジュネーヴ四条約というのができ、四条約に追加する議定書として民間防衛条約というのができたのです。

吉田内閣は機敏に対応して、ジュネーヴ四条約は批准しました。しかしこれに追加された民間防衛条約は、今日まで批准されていません。今度の4月～7月の有事法制委員会で初めて本格的に、ジュネーヴ民間防衛条約についての質疑応答が行われたわけです。

ジュネーヴ民防条約には現在159か国が加盟しています。そのうちの63か国は、何と1990年代になってからの加盟です。主要な先進国で入っていないのは日本とアメリカだけです。アメリカは上院がなかなか首を縦に振らないので入っていません。NATO諸国も中国も韓国も入っています。日本はこれを批准しない以上は、いざというときに、国際上の保護を受けることはできません。大変な問題であります。したがって2年間で大急ぎで国民保護法制を整備し、この民防条約を批准する必要があります。そうしないと、国民の一人ひとりとはまったく野ざらし雨ざらしで国際法の保護を受けられない、敵の攻撃にさらされたままということになりますし、無差別攻撃をされても国際法上、何とも言えません。

部分よりまず全体像を

次に、「部分よりまず全体を」ということが大切です。NATOには各国が整備すべき11項目の立派な基準があります。FEMAを作ってから、NATOの盟主国であるアメリカは、加盟15か国の態勢を整えるために11項目のチェックリストを作りました。そのチェックリストの第1項目には「国家の危機管理態勢」という大きな項目があり、国家の非常大権、戦時法規、政府機能の権限の委譲順位などがあります。アメリカは大統領

以下、第十六位まで権限の委任について定めています。エネルギー・食糧・交通通信について等々11項目です。民間防衛は第10項目に入っています。民間防衛、国民防護というのはこのNATO基準11項目のうちの1項目に過ぎないのです。最も大切なのは国家の危機管理体制です。これは自治体も含めてのことで、「普通の国」は自治体についてもきちんとやっています。

特別委員会の総括 与党三党の敗北

特別委員会の委員だった石破茂さんは、継続審議になった翌日、これは単なる継続審議ではない、「与党の敗北」だと発言されました。石破さんのような受け止め方であれば、今後の有事法制論議は期待できます。

防衛省への昇格とか、21世紀の安全保障戦略とか、そういう全体の姿をまず、国民に分かるようにすることが大切です。その中の十分の一の民間防衛が2年後にできるわけです。遅いし、非常に部分的なことなのですが、それすらできていないというのが、現在の実体なのです。驚くべき遅れなのです。

・・防衛省への昇格の実現を

50万人署名の重み

50万人の署名による請願は、日本郷友連盟の理事長であった五十君弘太郎さんの名前において、2000年11月16日に提出されました。50万名の署名というのは重かったのです。自民党は保守党と協議し、国会に防衛省への昇格に関する法案を2001年に提出し、現在継続審議中です。この防衛省昇格問題というのは鳩山内閣時代からの防衛庁の念願なのです。

野田保守党党首は、「独立国家の形態としては今の防衛庁ではいけない。他の国々を見ても国防を最優先で考えている。防衛省への昇格問題は数の上では充分だから一気に実現させたい」とはっきり言っています。そして提案理由書には「諸外国ではこれを担う組織を省として位置付けている。しかるに我が国においてはこの重要な組織が庁として位置付けられ、法令の制定、改正、人事、防衛力の整備など、長官名で閣議を求めることすらできない現状におかれております」と書かれています。まさにそうなのです。今年度の特別委員会でも、中谷防衛庁長官は、長官名で閣議を求めようとすると、悲痛な答弁をしています。そのような答弁を議事録で読みますと、新聞は一行も書いてはくれませんが、これが現在の衆議院で継続審議になっているということは、非常に重要な問題で、どうしてもこれを通さねばなりません。

有事法制と併せて一本で通せば、日本人の心の問題として、対外的にも対内的にも非常に大きなインパクトがあると思います。国旗国歌法案という数行しかない法案を通したことによって、どんなに国が変わったか、そのことを考えますと、是非通してもらいたいと思います。

昇格を妨げるもの

いろいろあります。公明党があまり乗り気ではないということ、そして防衛庁の行き過ぎた対外配慮です。私は「自由民主党にもの申す会」の会員です。年に何回かミーテ

ィングがあり、政調会長、政調副会長レベルの方が出られ、さまざまな問題について質疑応答が行われます。一昨年の12月のことですが、キャピタル東急ホテルで「防衛省への昇格問題については是非これを実現させていただきたい」とお話ししました。何という返事が返ってきたか。自民党の政調副会長レベルの方ですが、「ご発言の趣旨は分かります。しかし防衛庁が全然そのことを要求しないじゃないですか」と言われたのです。これは痛切な問題です。よくよく考えなくてはなりません。

言挙げせざる罪

防衛庁は自分の希望、「こうありたい」ということを強く言わないという、これは体質的なものがあるかもしれません。警察予備隊が保安隊になり、保安隊が自衛隊となる間に、もう一度立派な国軍を作りたと思ってこられた旧陸海軍の方々がおられます。また各省から来られた方々も、立派な新しい日本の軍隊を作りたという思いで防衛庁の仕事を熱心に手がけられたと思います。しかし、敗戦による潜在的な贖罪感があったため、自衛隊に入ってきた旧陸海軍の偉い方々は、言挙げすることをあまり好まなかったのです。言いたいことをあまり強く言われなかったのです。

そういうことがずっとあり、防衛庁の広報は「消極広報」と言われました。積極的に人に説くという姿勢が基本的でないのです。長官、統幕議長、各幕僚長、記者会見でも省への昇格は一言も出てこないのです。おかしいではないですか。制服の皆さんがいるいは防衛庁の皆さんが言わないというのなら、政治がその責任を取って大いに発言すべきです。それならば「政治の軍事に対する優越」とか、「政治の行政に対する優越」ということを、国民はよく理解してくれると思います。しかし、行政官も自衛官も一言も言わないというのは、省の昇格にとって非常に大きな問題です。防衛庁には是非大きな声でこのことを発言していただき、有事法制と同時に一発で通すという意気込みで、取り組んでいただきたいと思います。

・・日本の21世紀の安全保障戦略

アジア諸国をリードする日本

3番目のテーマは、「日本の21世紀の安全保障戦略」ですが、日本は皆様方があるいはお気づきでないかと思いますが、冷戦後は素晴らしいリーダーシップを発揮して、アジアの諸国だけではなく、アメリカやソ連、あるいはEUの代表も抱き込んで、アジアにおける安全保障、防衛の問題について、着々と地盤を築いてきているのです。これも例によって防衛庁が声を大きくして宣伝しないものですから、ほとんど新聞にも載らないのです。

冷戦構造が崩壊してから、防衛庁、防衛研究所、防衛大学校、あるいは陸海空の幹部学校が主催して、「アジア太平洋地域防衛フォーラム」とか「アジア太平洋地域安全保障ゼミナール」とか「国際防衛ゼミナール」などをきちんとやってきています。それにはロシアやアメリカ、中国、EUの代表の他、常にアジアの十数カ国が参加して来ています。中国だけはあまり熱心ではありませんが、他の国々はとても熱心で、実績が積み上げられて来ています。しかも大切なことは、橋本・クリントン会談によってアジアの新

しい安全保障機構を協力して作ろうということがはっきり明言されています。この2つの事実を踏まえるなら、日本が重点として考えるべき安全保障政策というのは方向がはっきりしています。相手は中国です。中国をこれからどう扱うかということが、日本のこれからの安全保障政策の中で最も大切で不可欠の問題です。

知られざる中国の実態

その中国ですが、驚くべき実態があります。私は毎年中国に行きます。今年で7回目です。毎年、アジア友好協力センターと日本クラウゼヴィッツ学会の共催で、人民解放軍国防大学、中国国際戦略学会、外交学会で議論して帰ってきます。

どうしてこういう企画ができるかと言いますと、アジア友好協力センターの初代会長は法眼晋作さんです。法眼さんは、皆さんご承知の通りの大の中国好きです。外交官としては、田中内閣が日中国交回復をなしとげた時の外務次官です。相手は韓念竜という中国の外務次官です。私は法眼さんが病気になられてから、代わりに中国に何回も行き、韓氏ともよく話し合いました。中国人は井戸を掘ってくれた人の恩は忘れないと言いますが、私もその恩恵に浴し、よく受け入れてくれました。クラウゼヴィッツ学会はどうしてかという、毛沢東がものすごい勢いで1937年から延安で、『戦争論』の勉強会を始め、それによって抗日戦争の基本方針を書き直したのです。そのことを人民解放軍は知っているものだから、「クラウゼヴィッツの戦争論を研究しておられるなら是非いらっしゃい。一緒に議論しましょう」という基本姿勢になるわけです。今年は大変多くなり28名も引率して参りますが、驚くべき事実が2つあります。

マルクス・レーニン・毛沢東からの脱皮

昨年は11月25日に人民解放軍国防大学に参りました。正門を入ると直進道路が200メートルあります。その間に電柱が12、3本立っていて幅2メートル、長さ4メートルぐらいの大きな白い看板がかかっているのです。一昨年はなかったのでびっくりして見ますと、看板に出てくる言葉は、孔子、孟子、孫子、韓非子、諸葛亮孔明のものなのです。マルクスもレーニンも毛沢東も全然出てこないのです。何でしょうか、これは。中国人民解放軍はもうイデオロギーにとらわれない、きわめて民族主義的な精神要素を大切にしている軍隊になっているのです。経済において、中国は資本主義国と変わらなくなっていますが、軍事においては、まさに民族主義的な傾向が強くなってきています。

「歴史認識」はもうやめて未来志向に

もう1つだけ驚くべき事があります。人民解放軍国防大学での議論では「靖国問題」も「歴史認識」も取り上げます。何でも率直に議論するのです。大変興味深い議論が行われます。人民解放軍国防大学には驚くべきことに5人の副校長がいるのです。そのうちの1人は政治担当です。昔のソ連軍と同じ政治担当です。ミーティングには必ず政治担当の将校が出てくるわけで、それがイデオロギーを高らかに言いつのるわけですが、隣にいる中佐あるいは大佐がまったく違うことを言うのです。「歴史認識の問題はもう皆さんやめましょうよ。私たちは聞いていて不愉快ですし、もっと未来志向でいきましょうよ」と。そういうことを話す将校が人民解放軍のなかで主導権を握るようになってきています。これからの中国軍を動かす人間はアメリカの留学帰りなのです。軍隊が民族

主義的な軍隊になってきている。しかもアメリカ留学帰りに主導権が移りつつあるというのが、今日の人民解放軍です。もっと端的に申しますと、日本と中国と韓国の間には、精神的な基盤としては共通のものがあるのです。中国がそこへ戻って来つつあるということです。

さらに軍備構造について話をします。

「核兵器はもうやめなさいよ、そんなもの使えませんよ、攻撃的な軍備ももうやめなさいよ、誰が中国を攻めて来るのですか。200万という軍隊は多すぎないですか。機動力を高めてもっと少数精鋭の機能的な軍隊にしなさいよ」

そういうことをどんどん言ってやればいいのです。日本が何にも言わないというのは良くないのです。そういうことを言ってやりながら日本がアメリカとがっちり手を組んで、中国を新しいアジアの安全保障態勢の、我々の懐の中に引き込むぐらいの度量で、日本の安全保障政策、日本固有の戦略を考えるべき時期に来ているのです。極めて明確な変化です。

3つの「負の遺産」

しかしその妨げになっているものが、日本の国内には3つあります。憲法、教育、靖国問題です。

憲法については多言は要しません。できるだけこれを早く改正すべきです。日本の現在の初等、中等、高等教育においては、安全保障や防衛に関する教育は皆無です。文部科学省の学習指導要領に小・中・高校の社会科の先生が安全保障防衛について教える指針は、たったの一行も書いてありません。驚くべきことです。大学で安全保障・軍事・軍事史に関する講座がある大学は数えるほどしかありません。靖国問題は国防の原点ですが、中国の言うなりという側面すらあります。そういうことを考えますと、憲法、教育、靖国問題を、きちんと解決しなくてはならないということです。

おわりに申し上げたいことがあります。日本が「普通の国」になるためには、有事法制は序の口の問題です。ここに申し上げたような防衛省への昇格法案や国軍化へのステップを正確に踏み出すとか、アジアの安全保障のあり方についてイニシアチブを持って世界に発信するとか、その主眼である中国に対する考え方を、政治家、官僚、防衛庁の皆さんがしっかり持って、長中期的なターゲットを明らかにしていただきたい。その中で防衛省への昇格法案や有事法制があり、有事法制のなかの小さな問題ですが、国民保護法案というものを皆で作るのだ、とご理解を頂ければと思うわけです。

そして、あくまでも基本は日米安保条約の堅持です。そのことを基本にしてきちんとしたことをやっていくならば、経済で何だかんだと元気がない声ばかりですが、日本の前途は洋々たるものであると考えております。なにせ日本の自衛隊は、その軍隊の質というレベルでは抜群のレベル、世界のトップに近いわけで、アジアの国々をリードするに足るものがあり、何も心配することはありません。悪いのは、自衛隊を取り巻く制度、あるいは自衛隊を後ろ手に縛るような議論です。幸いにして自衛隊は諸先輩方々、政治家の方々、お役人の方々も含めて、ご努力により大変立派に育ってきていると、私は確

信してやまないものです。世界中で営倉がない軍隊というのは、日本の自衛隊しかないのです。これは驚くべきことなのです。誇りを持ってそして遠いところを見つめて、進んで行って欲しいと思うわけです。

ちょうど時間になりましたのでこれで終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

第9回定例研究会報告要旨 (2002年12月6日、文京シビックセンター)

戦略思想としてのマハン

山内 敏秀
(防衛大学校教授)

はじめに

戦略思想としてマハンをとらえる前に、戦略とは何かを考えておきたい。戦略の定義はさまざまあるが、ハンチントン (Samuel P. Huntington) が1954年の論文「国家政策と脱外洋海軍 (National Policy and Transoceanic Navy)」に示した定義がもっとも理解しやすいかもしれない。すなわち、国民の税金で建設され、維持されている軍力は、「いつ、どこで、どのようにして国を守る」のかという質問に対し、スポンサーである国民に対し明確に答える必要がある。その答えこそが戦略であり、同時に軍のアイデンティティを支えるものである。

この視点から、第二次世界大戦終了後の安全保障環境において米海軍はアイデンティティの危機に直面したとサミュエル・P・ハンチントンは「国家政策と脱外洋海軍 (National Policy and Transoceanic Navy)」において指摘する。そして、ハンチントンは第二次世界大戦後の米海軍にとって、マハンの理論ではアイデンティティを確立することはできないとも主張し、マハンに対する異議を申し立てたのである。そして、その根底にあるものは、海軍の敵が存在しなくなったことであり、1918年、マハンもその興隆を懸念したドイツ帝国海軍はスカパ・フローに沈み、その後、米海軍の敵として現れた日本海軍も1943年マリアナ沖海戦において滅び、米海軍がマハンの理論に基づき存立を主張する論拠であった敵が存在しなくなったのである。冷戦が終結した1993年、ジャン・S・ブリーマーが「海軍戦略の終焉 (The End of Naval Strategy)」において主張することも、冷戦期に、一時ゴルシコフによって指導されたソ連海軍が立ち現れ、マハンの理論が延命されるかに見えたが、ソ連の崩壊に伴い、敵としてのソ連海軍が亡くなったことから、改めてマハンの理論は米海軍の戦略たり得ないとしたのである。

しかし、ハンチントンやブリーマーの指摘は妥当であろうか？米海軍も海上自衛隊も

マハンより、コルベットを教育していると言う。今日、マハンは歴史の一つと指定外にその価値はないのであろうか？

1. マハンの背景

マハンを理解するためには、彼の背景を理解しておく必要がある。背景としていくつものことが指摘できるが、ココでは次の3点を強調しておきたい。

その第1は、父デニス・H・マハンの影響である。デニス・H・マハンは、1820年、米陸軍士官学校 (その所在地名をとって、ウェストポイントと通称される) 入学、優等の成績で同校を卒業し、同時にフランス留学を命ぜられる。1830年留仏後、ウエストポイント工学科助教授に任ぜられ、以後、教授に昇任し、定年までその職にとどまったのである。デニス・マハンは工学を教授するとともに戦略、戦術を教育し、たとえば、「工学と戦争学」を20年にわたって開講していた。この「工学と戦争学」のために編纂した教科書では、デニスはジョミニを重視し、ギリシャ戦史からナポレオンまでを取り上げ、「ナポレオンの戦史から、原理を抽出し、体系づける」ことを主張した。この父親の思考がその子アルフレッド・T・マハンに継承され、マハンのジョミニへの傾倒へとなったことを否定することはできないであろう。

その第2はステファン・B・ルースとの出会いである。ルースは南北戦争において、シャーマン将軍の指揮下に入り、シャーマンの「平站線」という言葉から「作戦には陸上とか海上とかに係わらない根本原理があるのでは無かるか。その原理を平素から研究しておかなく必要がある。何とかしてそのような研究期間を持ちたい」と考え、海軍大学校設立に尽力することとなる。ルースが構想した海軍大学校は、アナポリスの課程をさらに専門化し、戦争科学、兵器学及び国際法を柱とする大学院課程としての教育課程である。

マハンは、そのルースと1826年、アナポリス教官時に、知遇を得、海軍大学校設立時に教官として招聘される背景となる。新設の海軍大学校教官として招聘されたとき、マハンは『『海洋を通商のための公道として、また海洋敵国を攻撃するための進撃路として一般的にとりあげ、次に主要な貿易航路を詳論し、そして、海洋国家の力の源泉 - 物的、人的資源、国民的適性、港湾の位置など』から説き起こして『古今の歴史から具体例を引きつつ制海権の掌握の重要性を示す』という構想』を示した。これはモムゼンの『ローマ史』に海という視点が欠けていることから発案したとされているが、その背景に父デニスと同じように作戦にはある根本原理が存在するとするルースの考えが反映されているように思われる。

第3は、「イロコイ」勤務中の日本派遣の経験である。1868年1月1日の兵庫開港式に参加予定の「イロコイ」副長としてマハンは勤務し、日本に来航する。この間、マハンは「世界の主要な貿易航路のいたるところで、イギリスの軍隊に出くわし」、「彼らはイギリスだけでなく、他国の商人の安全をも維持している」という大英帝国の世界的な存在 - 広範な植民地、根拠地そしてそれを護衛する艦隊 - の実体を目の当たりにした。この経験もまた、シーパワー、あるいは艦隊、根拠地/植民地の重要性といったマハン

の理論の中核をなすものの背景として重要なものであったと考えられる。

2. マハンの海軍戦略

マハンの戦略という最初と考えられることはシーパワーであり、制海権、集中といったものであるが、彼の考えの根底をなしていると思われることまず、指摘しておきたい。

(1) 戦略研究と歴史

『海上権力史論』、『海軍戦略』を通じてマハンが強調しているものは、歴史研究の重要性である。マハンが傾倒するジョミニは「……戦争は偉大な劇であって、その中で有形、無形上のあらゆる要素が複雑にからみ合い、互いに強力に作用し合っていて、単純な数理的計算では割り切れないもの」であり、「天才的な將軍には、……絶対的法則に拘束されることなく自由に戦争を指導できる大きな余地がある」が、「……兵学にはもしこれを無視すれば危険に陥り、反対にこれにのっとればほとんどの場合、勝利の栄冠を得るであろう若干の基本原則が存在する」と指摘したが、マハンもこの考えを受け入れ、「兵器の進歩に伴い、その時代時代によって戦争の条件は色々異なるにもかかわらず、歴史のうちには一定であり、それ故に普遍的に適用され、それ故に一般原則の域まで高められる教訓」があり、「海軍戦略は基礎的真理を根拠としている……真理は不変である。真理を正確に述べたものが原則である。したがって原則は不変である」と主張する。彼の考えは『海軍戦略』の副題を『陸上戦闘における原則との比較検討』したことからも伺うことができる。そして、「兵学の研究は、事象を観察し、そこから我々が原則と呼ぶ結論を導く方法」であると歴史、特に戦史研究の重要性を主張する。

戦史研究の重要性についてジョミニもまた、「正しい原理から発し、戦争の実際的事実で裏付けられ、かつ正確な戦史で補備された立派な兵学理論は、將軍のための真正な教育の場を形成する。たといこれらの手段が名将をつくり上げないまでも、少なくとも戦争の術について天才に次ぐ有為の將軍を生み出すことになることは間違いない」と指摘している。

マハンも海軍士官に歴史の勉強を望むことはなかなかできないが、「将校が視野の広い考察ができ、生起した個々の事象について迅速な意思決定ができるようにするためには歴史研究が重要」とも指摘している点に留意しておく必要がある。

(2) 戦略と国際政治の整合

クラウゼヴィッツの「戦争は他の手段を持ってする政治の継続である」との名言に代表されるように、軍事力は政治の道具であるとはしばしば指摘されるところである。マハンもまた、海軍戦略が政治と整合していることの重要性を指摘する。『海軍戦略』においてだけでなく、「海軍軍備充実論」においても「戦争というものはたとえその性格が激烈かつ異例であるにせよ、要するに一種の政治運動に過ぎない。……兵力は、その国の国際関係に影響を及ぼすあるいは及ぼさであろうと予想される政治状況から必然的に割り出される。……一国が自らの要求に十分応えうる陸海軍を編成しようとする際には、どの国が世界最大に陸海軍を要しているかを詮索し、これと競争しようというので

はなく、まず世界の政治状況を考察することから始めなければならない。……政治問題にまず回答が出されないことには、軍事問題を規定しようにもその論拠すらないのである。けだし、軍事力は一国の政治的利益及び文民の権力に使い、それに従属するものだからである」(麻田貞雄訳・解説『アメリカ古典文庫 - 8 アルフレッド T・マハン』(研究社、1977年、165~166頁)と主張する。そして、海軍の活動は国際的なものであり、政治家が所掌する領域と密接な関係にあるため、海軍将校は同時に政治家であることを期さなければならないとしている。

マハンのこの主張は、彼の時代よりも現在の安全保障環境の方が遙かに重みのある指摘であろう。

(3) 目的の単一性

マハンもナポレオンの「目的を単一にすることは成功の秘訣である」をしばしば引用して、目的を単一にすることの重要性を強調する。彼の戦略思想を代表する命題の一つである兵力の集中は敵を攻撃し、勝利を得ることを追求しようとしたとき、論の帰結として当然に指摘されることであろう。

さらに注目しておかなければならないのは、目標系列と相反する選択肢の選択の問題である。

マハンも海軍戦略は国際政治に整合しなければならないと指摘したことは先に述べた。彼はさらに、「たとえ戦争の目的がある領土あるいは地点の占領であっても、その場所に直接攻撃を実施することが必ずしも最善の策ではない」とし、「まず戦争の目的を明らかにし、設定された軍事作戦の目標がこの戦争目的達成に貢献するものであるかどうかを検討し、核軍事行動が軍事作戦の目標を達成するために適切であったか否かを研究する必要がある」と指摘する。

我々は問題解決に当たって、常に相反する要求に直面せざるを得ない。この状況をマハンも軍艦の設計になぞらえて説明する。軍艦の設計に当たっては、まずすべての要求を挙げることから始まるが、その要求は互いに相容れないものである。したがって、決定する場合にはそれぞれの要求に対して譲歩し、その中間に結論を求めてはならない。各要素の重要度を理解し、ある一つを中心に選択肢、その他はこれに完全に従属させること、すなわち譲歩する必要のないものは全く譲歩せず、譲歩しても支障のないものについてはすべて譲歩するという決心が必要であるとマハンも指摘する。マハンも前者を折衷、後者を調整と呼び調整することを重要性を指摘しているが、この指摘は改めて注意が払われる必要がある。

(4) 海洋と国家

シーパワーとは、国家が発展するためにいかに海を利用するかということを読んだマハンの中心的主題であり、海軍力に限定することなく、より広い概念として提起されたものであることはあまりに有名であり、ここで繰り返す必要はないであろう。しかし、これまでの解釈の内、次の点は指摘しておかなければならない。すなわち、シーパワーの構成要素としてマハンも生産活動、海運そして植民地を挙げたが、植民地がほとんど存在しなくなった現在も、植民地を原材料の供給地および市場と読み替えること

にマハンの言うシーパワーの構成要素が意味を持つと説明されることが多い。しかし、マハンが主張したことは、「海運の活動を助長・拡大し、拠点を増やすことによって海運を保護しようとする植民地」であって、海運に従事する商船に安全な避難港、補給基地を提供し、さらには商船を保護する艦隊の根拠地を提供する植民地の重要性が指摘されているのである。したがって、植民地が得られない場合でも、友好国によって同様の機能を発揮できる場所が提供されることを重要性をマハンは指摘するのである。

このことは海軍戦略において、戦略地点の重要性の指摘に通ずるものである。

マハンは戦略地点、根拠地の評価を決定する要素として 位置、 軍事的強度および軍事的資源を挙げる。位置の問題は海上交通路あるいは戦略線に対し戦略地点、根拠地が相対的にどのような位置を占めているかが問われるもので、人為的に操作できるものではないだけに重要であるとマハンは指摘する。

軍事的強度は防御力と攻撃力に分けることができるが、戦略地点、根拠地の攻撃力とは、艦艇及び輸送船からなる大規模な軍隊を集合させ、維持することができ、軍隊を安全かつ迅速に出撃させることができ、軍隊に対する常続的な後方支援が実施できることとされている。この常続的な後方支援では 艦隊に対する補給を中断しないこと、補給目的で帰投した艦隊を速やかに出撃させることが重視されており、中でも造修能力の中核としてドックの重要性が指摘されている。

このような視点に立って見たとき、現在の米海軍にとって日本という同盟国がいかに重要であるかが理解できよう。東アジアに対する要石的な位置に存在し、米本土と湾岸地域に展開する米艦隊とを結ぶS L O Cの側面を防護するのに有利な位置にあって、かつ世界有数の造船技術に支えられた大規模なドック軍を有する日本の価値は計り知れないものがある。また、いわゆる9.11以降、しばしば報道されるインド洋上のディエゴ・ガルシアがいかに重要であるか容易に理解されよう。

戦略地点、根拠地の問題で、留意しておかなければならないのは、艦隊そのものが重要な戦略地点であるとのマハンの指摘である。このことは米国の空母戦闘群のことを思い出せば容易に理解できる。

(5) 予備の問題

最後に、マハンが提起した命題の中でこれまであまり重視されてこなかったことに触れておきたい。それは予備力の問題である。マハンは予備力の問題を軍事的レベルと国家的レベルとに分けて指摘している。

軍事的レベルにおける予備力の問題として、マハンは日露戦争におけるロシア海軍の運用法に言及する。すなわち、日露戦争において、ロシアの旅順艦隊の役割は日本の艦隊に被害を与え、ロシアの予備兵力であるバルチック艦隊に出番を与えることであったと指摘する。さらに、予備艦隊が有用であるため、艦艇を安易に破棄してはならず、艦艇の破棄は戦略的問題であるとまでマハンは主張している。このことは、米国のいわゆるモスボール艦隊を思い出すとき、容易に理解できる。

国家的レベルでの予備力について、マハンはアメリカ独立戦争における英仏海軍力の事例を指摘する。すなわち、1782年、英国は120隻の戦列艦を就役させることができた

のに対し、フランスはわずか71隻に過ぎず、しかも予備の艦は一隻もなかったのである。この差は、英国とフランスの持久力、あるいは予備力の差であるとマハンは分析している。中でも、人的予備を重視し、「海軍軍備充実論」では、「海軍全体の質の良否は物質（軍備施設）の問題よりも、むしろ人員の問題」（前掲『アメリカ古典文庫 - アルフレッド・T・マハン』183頁）であり、「極めて精鋭な艦員は、大砲や砲弾のように貯蔵するわけにはいかない。……他方、志願兵、徴兵を問わず艦員を海軍服務にとどめておくことは経済的な損失 - 生産力の損失 - を招く。……できるだけこのディレンマを回避し、相対立する要求の双方を満足させるためには予備役制度に頼るしかない」（前掲『アメリカ古典文庫 - アルフレッド・T・マハン』177～178頁）と人的資源の重要性を指摘する。この人的資源を確保するために長期にわたる海軍勤務経験者による予備員の確保と同時に、海に関わる仕事に従事する人員という裾野の広がりをマハンは重視している。

この視点に立って、わが国の現状を指摘しておきたい。日本の船員数は、1974年の約27万7千人から1999年には約10万8千人に減少しており、造船所技術者はピーク時の1975年、約3万5千人から1989年には約1万5千人となっている。

第8回定例研究会報告要旨（2002年10月11日、文京シビックセンター）

戦争指導者としての東條英機 - 対英戦を中心として

戸部 良一

（防衛大学校教授）

第2次世界大戦の主要交戦国は、その指導者をもって代表させることができる。アメリカならばルーズベルト、イギリスならばチャーチル、ソ連はスターリン、ドイツはヒトラー、イタリアならばムッソリーニ、といった具合である。ところが、日本にはこれに見合う戦争指導者が見あたらない。イギリスの皮肉屋の歴史家A. J. P. テイラーは、日本には戦争指導者の名に値する人物はいなかった、と述べている。

だが、もし大東亜戦争での日本の指導者は誰かと問われるならば、それはやはり東條英機ということになるだろう。実際、東條は開戦時に首相のほかには陸相と内相を兼ね、開戦後には軍需相を兼任し、さらに参謀総長をも兼ねた。その役職と権限の大きさからすれば、ルーズベルトなど5人の指導者と同等の戦争指導者とされないほうがむしろ不思議なほどである。また、東條は現役の陸軍大将で、プロの軍人であった。他の5人の中にプロの軍人はいない。したがって東條は、軍事に関して、他の5人に比べて最も精通しており、この点でも戦争指導者の資格を十分に有するはずであった。

では、なぜ東條は他の5人に比べると見劣りするのかわ。なぜ戦争指導者の名には値し

ないと言われるのか。その理由を、イギリスとの戦いの中からさぐってみよう、というのがこの報告の狙いである。

東條が戦争指導者の名に値しないと言われる理由は、制度的には、かなり単純である。それは、いわゆる統帥権の独立に由来する。東條は、参謀総長を兼ねるまで、彼は統帥事項を指導できなかった。それ以上に重大なのは、彼が海軍のことはほとんど関与できなかったことだろう。

ただし、この制度的制約の中で、東條が現役のまま陸相を兼ねたことの意味は大きい。陸相を兼ねることによって大本营に列することができたからである。東條によれば、彼が開戦前に真珠湾攻撃のことを知り得たのは、大本营の一員であったからだという。つまり、首相というだけでは、そうした作戦計画の内容を知り得なかったということになる。このような意味で、東條は、陸海軍の作戦計画に関与することができた。だが、陸相は、大本营に列することはできても、作戦計画の立案やその実施を指導することができたわけではない。できなかったがゆえに、東條は後に参謀総長を兼任する措置に訴えたのであった。

ここで注意すべきは、統帥権の独立という制度的制約が絶対的なものではなかった、ということである。事実、日清戦争でも、日露戦争でも、統帥権の独立が戦争指導を厳しく制約することはなかった。それは、この2つの戦争の指導者が、統帥権の独立が戦争指導の実効性を妨げる場合には、この制度を無視したからであった。必要な場合には無視することによって、すぐれた戦争指導を実現したとも言えよう。では、なぜ明治期の指導者が制度を無視できたのに、東條にはできなかったのか。

その理由として、次のような点を指摘できよう。明治期の指導者は統帥権独立の制度を創った人たちであり、制度制定の本来の目的を知っていたから、この制度に合わない事態が生じた場合には、制度を無視することを躊躇しなかった。これに対して、東條のような昭和期の軍指導者は、言わばこの制度によって育てられた世代に属し、しかもこの制度によって軍人としての自律性と特権を保障されてきた。それゆえ、彼らはこの制度に拘束されてしまった。実際、この拘束を無視することは、周囲の抵抗から考えても、自分の心理的抵抗からしても、きわめて難しかったからだろう。こうして東條には、その政権末期に至るまで、制度の拘束を乗り越えようとする発想が生まれなかった。彼は、制度の拘束の枠内で、戦争指導を実践しようとしたのである。

東條の戦争指導のスタイルを、いくつかのエピソードから取り上げてみよう。

1941年10月、組閣の大命を受けたとき、東條は陸軍省の彼の幕僚を組閣本部から完全にシャットアウトしたという。これは、「けじめ」を重んじた彼の誠実さを示すエピソードとして紹介されている。それに加えて、このエピソードは、政治と軍事の関係についての彼の基本的な考え方を表している点でも、興味深い。つまり、東條は、政治的思惑が軍事に介入することを嫌うと同時に、軍事が政治に関わることも極力防ごうとしたのである。東條は、まず、政治と軍事の分離を前提とし、その上で戦争指導者になろう

とした。

だが、実際に戦争が始まってみると、政治と軍事を分離したままで戦争指導を行うことは無理であった。では、東條はこの2つをどのようにして統合しようとしたのか。端的に言えば、彼は首相であると同時に、陸相でもあろうとした。彼の行動記録を見ると、首相官邸で執務する以外に、週に何度かは必ず陸相官邸で執務し、陸相としての職務をこなしている。東條は誠実に首相としての立場と陸相としての立場を使い分けようとした。権力を自己に集中させることによって政治と軍事の融合を図るのではなく、彼は2つのポストを巧みに使い分けることに並々ならぬ努力を傾けたのである。

東條の戦争指導のスタイルについて、もうひとつ面白いエピソードがある。東條は、「陸海軍の間に揉め事が起こったら、軍務局長同士で解決せよ、大臣レベルまで問題を上げてくるな」と注意を与えたという。つまり、問題が大臣レベルまで上がってきて、そこで決着がつかなければ、最終的には首相が間に立って調停しなければならないが、いま陸相である自分が首相を兼ねている以上、その調停はありえなくなる。そうなると陸海軍が分裂してしまうので、そうした事態は避けなければならない、というのが東條の主張であった。

日本以外の戦争指導者ならば、おそらくこんなことは言わなかっただろう。むしろ、陸海軍を分裂させるかもしれないほど重大な問題ならば、トップの指導者たる自分が直接決定し、分裂を抑え、部下にその決定の実行を命じただろう。だが、東條は、厳しい対立を招きかねない問題は、部下による調整に委ねようとした。自らの決定を押しつけて軋轢を生じさせることは、できるだけ避けようとしたのである。

こうした態度は、海軍に対してだけとられたのではない。統帥部に対してもそうであった。東條は統帥部と意見の相違が生じた場合、正面から争って問題を紛糾させることを躊躇した。統帥部の行き過ぎを抑えようとするときでさえ、東條は間接的で遠回しの抑制措置しかとらなかった。

ミッドウェーとガダルカナル以降、敗退を重ねると、統帥部は戦勢挽回を図って新たな作戦を計画し、そのたびに膨大な量の船舶徴用を要求した。大量の船舶が作戦に徴用されると、占領地からの重要資源の輸送を圧迫し、軍需生産に支障を来した。こうして、戦争指導と作戦指導との乖離はいよいよ大きくなった。その頃、東條は「統帥権独立の下では戦争指導はできない」とよくこぼしていたという。

東條の統帥部に対する不満と不信が頂点に達したとき、彼が選択したのは参謀総長兼任という、いかにも東條らしい措置であった。しかし、この措置もうまくいったかどうか疑問である。東條は、これまでの執務体制と同様に、週に何度か参謀本部で執務した。そのためか、大本营内の事務の進行が早くなったと評価する向きもあった。たしかに、事務ははかどるようになったかもしれない。だが、それで国務と統帥が統合されたことにはならない。実際には、ここでも彼は自分に権力を集中させず、首相、陸相、参謀総長という職務を使い分けただけだった。政治と軍事の統合ではなく、その衝突回避と事務の進捗を図ろうとしただけであった。

では、実際に東條がどのような戦争指導を行ったのかを、イギリスとの戦いに即して検討してみよう。

まず重視すべきは、日本の戦争計画でイギリスを屈服させることが戦争終結の鍵とされていたことである。開戦直前の戦争計画によれば、日本はまず東アジアと南西太平洋の敵の根拠地を攻略して戦略的優位の態勢を確立し、重要資源地域と主要交通線を確保して長期自給自足を図り、これによって「長期不敗態勢」を構築するとされていた。ただし、これだけで戦争終結に持ち込めるわけではなかったし、まして戦争に勝利できる保証はなかった。それゆえ、この戦争計画では、中国を屈服させ、独伊と提携してイギリスを屈服させることによってアメリカに継戦意志を失わせる、という戦争終結のシナリオが描かれていた。

開戦後、緒戦段階で、日本は敵の根拠地を攻略して戦略的優位を確立し、資源地域と交通線を確保した。ところが、このとき次の戦略方針をめぐって陸海軍の間に鋭い対立が生じた。陸軍が、開戦前の戦争計画にしたがい、「長期不敗態勢」を確立し戦略的持久に入ろうとしたのに対して、海軍が緒戦の勝利の余勢を駆って太平洋での攻勢の継続を主張したからである。興味深いことに、このような対立の中で、東條は、1942年2月、戦争指導方針の再検討を促した。

東條はなぜ戦争指導方針の再検討を示唆したのか。彼が陸軍の主張に同調していたことは疑いない。ただし、東條は緒戦の成功が予想以上のものであると判断していた。おそらく彼は、長期不敗を図りながら、緒戦の戦果をイギリス屈服に、より直接的に結びつける方策を模索しようとしたのだろう。そうすることによって彼は、太平洋での攻勢継続を主張する海軍に、既定の戦争計画の基本方針を再確認させようとしたものと考えられる。

だが、1942年3月に決定された新しい戦争指導方針では、陸海軍の主張を並べた曖昧な合意がつけられたただだった。それは、長期不敗の戦略持久を図ることに、対米決戦の機会を求めることに、どちらにも解釈できるものだった。事実、陸海軍は、それぞれ都合の良いように解釈した。東條は、戦争指導方針の再確認を企図しながら、それを果たせなかった。また、陸海軍の間で曖昧な合意がつけられつつあるとき、彼がその明確化のために積極的に動いた形跡もなかった。

その後、ある一時期、陸海軍の戦略方針を同一方向に向けることができそうに見えたときがある。それは、1942年6月、海軍がミッドウェーで敗北したため、太平洋での対米決戦を断念しインド洋でのイギリス屈服を優先する方針に戻るのではないかと考えられたときである。しかも、その頃、北アフリカ戦線でロンメルがトブルクを陥落させ、エジプトに攻め入った。こうして、西からエジプトを横断したドイツ・イタリア軍がスエズを経て西アジアに入ってくるのに呼応して、東からは日本軍がインドを経由して西アジアに進出し、そこで手を握る、という壮大な構想が現実性を帯びてきたように思われた。

1942年6月以降、陸軍は北アフリカの戦局に大きな関心を寄せた。なかでも東條の関心は異常なほどだったという。東條は、特にセイロン攻略作戦に積極的であった。セイ

ロン攻略作戦は陸海軍の共同作戦であり、これによって海軍がイギリス屈服に同調して行くことに、東條は期待を寄せていたとも言われる。

しかし、東條がこの作戦実行のために積極的に動いたわけではなかった。やがて陸海軍ともガダルカナルの戦闘にのめり込んでゆき、セイロン攻略作戦は具体的計画段階にすら進まなかった。

そしてガダルカナルでの敗色が濃厚となったとき、イギリス屈服の可能性は遠のいていた。エル・アラメインの戦い以後、北アフリカ戦線の形勢は逆転した。日本もセイロン攻略やインド進出を企てる余力はなくなっていた。1943年2月下旬、東條は、イギリス屈服によって戦争終結を図るという戦争指導方針に疑問を呈した。その疑問はまことに的確であった。ただし、そのとき彼が、従来の戦争終結計画に代わる新たな戦争指導方針を提示したわけではなかった。

戦争指導や戦略を協議する場で、東條が投げかけた疑問や質問は、多くの場合かなりの的確であった。緒戦の成功の後に戦争指導の方針再検討を示唆したことや、ガダルカナルの後にイギリス屈服による戦争終結計画に疑問を呈したことなどは、その好例である。だが、問題は示唆や疑問を投げかけながら、東條が何らかの具体的なヴィジョンあるいは指針を示さなかったことである。彼の示唆によって戦争指導方針の再検討が始まりながら、それが彼の目論見どおりに進まなくても、東條は敢えて検討の方向を正そうとはしなかった。イギリス屈服による戦争終結計画に疑問を呈しても、東條はそれに代わりうる戦略構想を提示しなかった。

いずれにせよ、ガダルカナルでの敗退以降、日本の戦争計画が転換を余儀なくされたことは疑いない。やや大胆に言えば、ドイツ・イタリアとの提携によるイギリス屈服がほぼ不可能になり、太平洋でアメリカの本格的反攻を受けて戦略環境が悪化すると、日本は勝利の展望を失ったのである。もともと日本の戦争計画は、長期不敗態勢の構築を目指し、負けないことを追求するものであった。それが暗黙のうちに意味していたのは、ドイツに依存してイギリス屈服を図り、アメリカの戦争意志を喪失させることでしか勝利を得ることはできない、ということであった。イギリス屈服が不可能となれば、アメリカの継戦意志を失わせることもきわめて困難と考えざるを得なくなった。こうして日本は、勝利そのものよりも負けないことに、ますます戦争指導の重点を置くようになってゆく。

1943年9月下旬、南太平洋での戦局悪化とイタリアの戦線離脱を受け、新しい戦争指導方針として、「絶対国防圏」が定められた。負けないことの重大さが、いよいよ強調されたのである。そしてイギリスとの戦いとの関連では、「絶対国防圏」の南西要域であるビルマに対する敵の反攻を予想しなければならなくなる。悲劇的なインパール作戦の出発点はここにあった。

東條がインパール作戦の計画に関与した形跡は見あたらない。1944年1月、大本営がインパール作戦を認可し、その通報を受けたとき、東條陸相は、作戦計画についてきわめて的確な、的を射た質問をしている。だが、それによって作戦認可が見直されること

はなかった。

作戦は当初うまくいっているように見えた。日本本国では、太平洋戦場での敗戦の報が相次ぐなかで、ビルマでの勝ち戦の報道は一筋の光明のようにも感じられた。しかし、現地ではやがて作戦の破綻が否定できなくなった。ようやく現地の状況が思わしくないことに気づいて大本営は、秦彦三郎参謀次長をビルマに派遣した。5月中旬、帰国した秦参謀次長は、「作戦の前途はきわめて困難である」とかなり婉曲な言葉で東條に報告した。これに対して東條は、「戦は最後までやってみなければわからぬ。そんな弱気でどうするか」と言わんばかりの強気の態度を示したという。

しかし、これは東條の真意ではなかったようである。この報告の場には、参謀本部・陸軍省の課長以上の幹部が同席していたので、東條としては陸軍中央が敗北主義に陥ることを憂慮したのであろう。このあと別室で2人の参謀次長だけとの協議になったとき、東條は「困ったことになった」と頭を抱えるようにして困惑していたという。

問題は、現地の苦境を知った後でも、東條が作戦中止を命じなかったことである。秦参謀次長も中止を主張しなかった。彼によれば、インパール作戦は現地軍の要求によって始まった作戦であるので、作戦中止も現地軍から申請するのが筋である、と考えたのだとされている。東條もそう考えたのかも知れない。ただし、中止の決定が遅れば、それだけ犠牲が増え続け、しかもビルマ防衛自体も危機的状況に瀕することになった。それを参謀総長の東條は、結果的には、放置してしまったのである。参謀総長となり、戦略策定に主導的役割を果たし得る立場になっても、東條はそのイニシアティブをとろうとはしなかった。イニシアティブをとらなかったのは、彼に明確なビジョンがなかったからである。ビジョンがなければ、弱気を戒める「精神論」を語り、部下の意見具申を待つ以外になかったといえよう。

これまで指摘してきたとおり、軍事に関する東條の判断は、多くの場合、客観的で、少なくとも外的外れではなかった。プロの軍人としての識見がよく反映されていた。だが、問題は、彼がそれを貫き通さなかったことである。疑問を提示し、示唆を投げかけても、戦略策定のイニシアティブをとらなかったことである。勝利への明確なビジョンを示さなかったことである。おそらく、そこには制度的制約も作用していただろう。それに加えて、戦時指導者としての東條の性格も関わっていたことは疑いない。東條の言行録を編纂した伊藤隆教授は、そこからうかがわれる東條の思考・行動様式の特徴のひとつとして、「東條は、当面の最大の課題として、戦争に勝たなければならないことを繰り返し強調するが、それが具体的にどのような形をとるものかというイメージは全く語っていない」と指摘している。

おそらく東條にはそうしたイメージやビジョンがなかったのだろう。平時であるならば、そうしたビジョンがなくても、東條のような実務型の指導者ならば、十分に政治指導が可能であったかもしれない。だが、戦時の戦争指導者としては、ビジョンの欠如は重大な欠陥となってしまった。

戦略思想としてのクラウゼヴィッツ

川村 康之
(防衛大学校教授)

はじめに

今日は、「戦略論大系」シリーズの編著者の一人として、クラウゼヴィッツの『戦争論』が、戦略思想としてどのように位置付けられ、これが現代のわれわれとどのような関係をもっているのかを取り上げてみたい。そして、クラウゼヴィッツの思想をより身近なものに感じていただけることをめざしたいと思う。

・戦争の理論の発展とクラウゼヴィッツの位置付け

戦争の理論は、古くは兵学と呼ばれていた。現在では、戦争学または軍事学と呼ぶのが適当であろう。

「戦争とは何か」、「どうすれば戦争や紛争を防止できるか」、「どうすれば戦争や紛争をよりよい解決に結びつけられるのか」などは、現代の主要な関心である。中でも、核兵器の存在する現代では、人類の存亡は、核戦争を防止できるかどうかにかかっている。また、戦争は、広範な破壊と多くの人命の損失をもたらす。このため、特に第二次世界大戦後は、戦争の発生そのものを防止することのほうが重要であると考えられるようになった。

このようにして、現代においては、戦争や紛争の予防が重視され、そのための方法論、すなわち戦略(抑止戦略)が発展した。その一方で、核兵器の存在によっても、通常戦争の発生は防止できなかった。そして、戦争の防止に失敗した場合には、なるべく速やかに、少ない損害でこれを終結させなければならない。したがって、戦争の遂行における方法論(軍事戦略または防衛戦略)も、その存在意義を失っていない。つまり、現代の戦争学とは、「戦争や紛争の防止と解決の科学」といえるであろう。

戦争の理論は、安全保障、戦争、戦略、戦術、軍隊、軍人、軍隊と社会の関係などのすべてを包含する非常に広範なものである。

クラウゼヴィッツは、戦争における活動を「主として戦争手段を準備する活動」と「準備された戦争手段を使用する活動」に区分した。後者は、いわゆる戦略や戦術であり、彼はこの分野を中心として理論化を行った。これは、体系化の第一歩であり、クラウゼヴィッツは、科学としての戦争の研究に道を拓いたといえる。

それでは、戦争の理論はどのように発展してきたのであろうか。

世界でもっとも古い戦争の理論書は、『孫子』である。『戦争論』は、「戦争とは何か」を解明した最初の総合的な戦争の理論書である。『孫子』は、B.C.6世紀ごろに原型が

つくられ、A.D.200年ころに現在伝えられているような形に整理・編纂された。『孫子』には、戦争哲学、国家戦略から戦術にわたる内容が包含されており、現代においてもそのかなりの部分が通用する。

ヨーロッパにおいて、最初に戦略的な概念が確認できるのは、B.C.4～5世紀のペルシャ戦争、ペロポネソス戦争やアレキサンダー大王の東方遠征である。ペロポネソス戦争に参加した将軍で歴史家でもあるクセノフォンは、STRATEGOS（司令官、軍団を指揮する将軍）、STRATEGIA（将軍の行うこと、軍隊の指揮）の用語を使用し、これがのちの戦略（STRATEGY）の語源になった。

マキャヴェリは、15世紀のイタリアの政治思想家であり、『君主論』、『戦術論』などを書いた。彼は、この中で、「戦争の目的は、自己の意思を敵に強要することである」と述べている。この考え方は、クラウゼヴィッツにも受け継がれており、彼は、ヨーロッパの近代軍事思想の開祖と呼ばれている。

ナポレオンは、当時進行していた軍事革命の成果を活用して戦争の革命を達成した。それは、マキャヴェリの軍事思想を体現したのもでもあった。

ナポレオン戦争を分析し、戦争の理論を展開したのは、クラウゼヴィッツとジョミニの二人である。クラウゼヴィッツは、戦争の本質 [What is War] の説明を行い、ジョミニは、目的達成のための方法論 [How to Win] を追求し、軍事戦略の二つの型を示した。

クラウゼヴィッツとジョミニは、ほぼ同時に、それまであいまいだった戦略と戦術の概念を明確に区分し、近代的な意味で戦略を定義した。

クラウゼヴィッツは、「戦略とは戦争目的を達成するために戦闘を使用する（組み合わせる）活動である」と定義した。また、ジョミニは、『戦略概論』のなかで、「戦略とは図上で戦争を計画する術であって、作戦地域の全体を包含する」と定義した。彼らは、戦略（Strategy）と戦術（Tactics）を区別することによって、それぞれの（特に戦略の）理論を発展させた。

戦略と戦術は、まったく異なる機能である。戦術は、戦闘に勝利するための方法論である。戦争は、長い期間に及ぶ、広い地域や空間にわたる多くの戦闘によって構成される。したがって、戦争を計画し、実行するためには、戦術とは別の方法論が必要になる。これが戦略であり、「戦略の失敗を戦術で補うことはできない」という格言は、戦略と戦術の相違を示している。

19世紀末になると、海洋の利用と国家の繁栄や発展までも含む国家戦略の概念が誕生（マハン）した。また、20世紀初頭の航空機の発明と進歩によって空軍戦略が登場（ドゥーエ）し、戦争の領域は、戦場ばかりでなくその後方の国民にまで及ぶようになった。その後、第一次世界大戦の経験から、全国民が参加し、国家の全機構を動員する「国家総力戦」の概念が登場した。第二次世界大戦には、国家総力戦の様相が顕著に現れている。

戦後は、核兵器の登場によって、戦争を抑止するための戦略が生れた。また、「国家戦略」の概念も登場している。国家戦略とは、国家目標を達成するために、国家の全資源

を調整し指向することである。国家目標のうちで最も重要なものは安全の維持なので、このような活動は、特に「安全保障」と呼ばれ、この中には、政治、経済、外交、思想、軍事などのすべてが含まれる。

戦争の理論は、記述の目的に応じて、戦いに勝つための方法 [How to Win] と戦争の本質の解明 [What is War] を追求するものの二つに分かれる。

アンリ・アントワヌ・ジョミニは（1779-1869）、クラウゼヴィッツと同時代のスイスに生れ、フランス軍に入ってナポレオン戦争に参加した。彼は、1913年にはロシアに移って皇帝の軍事顧問になり、90歳までの長い一生に多くの著作を残した。その代表的な著作が、『戦争概論』である。ジョミニは、時代が変わり、兵器が進歩したとしても、永久に不変の原則があると考え、戦争を取り巻く政治的・社会的な要因を切り離すことによって、いくつかの原則を抽出したのである。

戦略の基本的な性格が目的達成のための方法論なので、[How to Win] 型の理論のほうが古くから主流であった。また、軍人にとっては、戦争ですぐに役に立つ理論のほうが重要だった。そして、南北戦争では、両軍の士官が、左手に『戦争概論』を、右手に剣をもって戦ったといわれている。現在でも、各国の軍隊における士官の教育と訓練にはジョミニの影響が強く残っている。

クラウゼヴィッツの『戦争論』は、[What is War] 型の代表的な著作である。『戦争論』は、[How to Win] にも触れているが、戦争の本質の解明に努力を注ぎ、しかもそれに成功している。そして、戦争の本質の解明において、『戦争論』を越える著作はまだない。しかし、『戦争論』は、哲学的・抽象的で難解であり、一般にはあまり歓迎されなかった。

クラウゼヴィッツは、ジョミニとは反対に、戦争に共通・不変の原則があるとは信じなかった。そして、戦争という現象を政治的・社会的な文脈の中で総合的に考察した。それゆえ、クラウゼヴィッツの [What is War] 型の理論は、普遍性が大きく、現代においても重要性がより高い。

今日、戦争の姿はクラウゼヴィッツの時代とは大きく異なっている。したがって、彼の所説ももはや現代には当てはまらないのではないだろうか。

二度の世界大戦を経験し、核兵器が登場した現代においても、世界の各地で多数の戦争や紛争が生じた。また、冷戦が終結した現在でも、テロやゲリラなどの小規模な紛争はかえって激化しているようにみえる。

『戦争論』は、「戦争は、他の手段をもってする政治的交渉の遂行である」と定義している。たとえば、ある集団の間に利害の対立があり、どちらか一方がその解決のために暴力を行使し、もう一方もこれに対して暴力を行使する状態は、「戦争」にほかならない。いずれの側も、交渉という通常的手段に代わる「他の手段」すなわち暴力を行使するのである。

クラウゼヴィッツは、戦争の定義に際して、伝統的な国家間の戦争をイメージしていたが、国家や国家以外に集団の間にも、このような関係は生じ得る。したがって、現代の戦争や紛争、あるいはゲリラやテロ活動についても、これを理解し、正しく対応するために、『戦争論』は大いに役立つであろう。

クラウゼヴィッツは、「戦争の本来的な意義は闘争である。……闘争の必要上、人類は古代から特有な発明を行い、闘争を有利にする方法を求めてきた。この発明によって、闘争は大きく変化した。しかし、闘争がいかなる外見をもつとしても、この発明によって、闘争の概念まで変えられることはない。そして、この概念が戦争の本質をなすものである」と述べている。

時代が変わり、そのものの外見がいかに変化しようとも、ほとんど変化しない本質的な概念や命題は存在する。そして、われわれは、『戦争論』の中にそれを見出すのである。すなわち、戦争の本質の追及を徹底して行ったクラウゼヴィッツの『戦争論』の正当性は、現代においても不変である。

・『戦争論』の構成と主要な命題

(1)『戦争論』の構成

クラウゼヴィッツが遺した戦争理論と戦史に関する原稿は、『戦争及び戦争指導に関するカール・フォン・クラウゼヴィッツ将軍の遺稿』10巻に編集され、そのうちの第1巻から第3巻が、今日『戦争論』として知られているものである。

『戦争論』の構成をみてみよう。「序文」、「二つの覚書」、「著者の序文」に続いて、『戦争論』の本文は、124の章に区分され、8つの編にまとめられている。

第1編「戦争の本質について」では、社会や政治との関係において戦争が定義されている。また、この編には、戦争に伴う危険、肉体的・精神的労苦、心理的要因を挙げ、これらを総称する「摩擦」という概念、摩擦を克服するための精神的な力や「軍事的天才」という概念が論じられている。

第2編「戦争の理論について」には、戦争にかんする理論の可能性と限界、さらに分析のための前提条件が描かれている。第3編「戦略一般について」では、戦略において対象とされる戦力、時間、空間について述べられている。

第4編「戦闘」では、戦争における本来の行動である戦闘が論じられ、戦争という全体と個々の戦闘の関係が明らかにされている。第5編「戦闘力」、第6編「防御」と第7編「攻撃」の三つの編では、この研究の中のもっとも一般的な軍事問題がとりあげられている。最後に、第8編「戦争計画」では、再び第1編のもっとも重要なテーマを取り上げ、理論における「絶対的戦争」と「現実の戦争」との関係がさらに深く分析されている。

『戦争論』では、第1編第1章で全体の概観から始め、戦争の本質や理論の目的と困難性に進んでゆくというように、主な命題が論理的に配列されている。そして、最後の第8編で、もっとも重要な機能である戦争の政治的・軍事的指導のありかたを分析することによって、戦争が社会的・政治的相互関係の中により完全に結合されている。また、『戦争論』の全体を通じて、第1編第1章で導入された「二種類の戦争」という弁証法的な関係が貫かれていて、大規模な内容と表面上の複雑さにもかかわらず、内的な一貫性が維持されている。

(2)『戦争論』著作の過程

『戦争論』の序文は、マリー夫人がみずから記しており、その発生史と著作に込めた著者の意図が現れているので重要である。この中では、1212年にまとめられた『皇太子御進講録』には、のちの『戦争論』の萌芽が含まれていること、クラウゼヴィッツが『戦争論』の著作に着手したのは、1816年にコブレンツに赴任してからであること、そして、1818年にベルリンの一般士官学校長になってから、『戦争論』の著作と本格的に取り組んだことなどが記されている。

この序文に引用されているクラウゼヴィッツのメモには、「……2～3年後に忘れ去られないような、軍事学に関心のある人ならばすべての人が一度ならず手にしようとするような本を書くことが私の願望だった」と書かれていて、彼がこの本に込めた意欲がよく現れている。

ドイツ語の『戦争論』原典には、本文とは別に、二つの覚書と著者の序文が収録されている。1827年に書かれた「覚書その1」によると、クラウゼヴィッツは、それまでに『戦争論』8編のうち最初の6編を書き、第7編と第8編の草稿を完成させた。しかし、彼は、1827年の時点で、これまでの原稿では、政治と戦争の関係が充分明らかにされていないことに気が付いた。そして、彼は、原稿の大幅な書き直しの必要性を認めた。晩年にさしかかっていたクラウゼヴィッツにとって、これは大きな危機を迎えたことになる。

修正の意図にもかかわらず、改訂はわずかな章にしか及ばず、『戦争論』は未完のままに残された。そこに、人々が『戦争論』を誤解した要因がある。すなわち、未完のままに残されたことによって、『戦争論』は、後世の人々によってそれぞれの理論に都合のよいように解釈され、誤解され、また批判された。

ここでは、『戦争論』の中に存在する矛盾について触れておこう。先に述べたように、クラウゼヴィッツは、ナポレオン戦争によってもたらされた戦争の変革に大きな衝撃を受けていた。そして、クラウゼヴィッツが『戦争論』の部分的な修正だけしか果たせずに死んでしまったので、ナポレオンの「絶対的戦争」を強調する部分の多くがそのまま残されてしまった。したがって、後世の人々、特にシュリーフェンのようなドイツの軍人達は、敵の軍隊を戦場において完全に撃滅することによって、相手にみずからの条件で講和を強要するという「殲滅戦思想」のゆえに、『戦争論』を賞賛したのである。

クラウゼヴィッツは、1827年の覚え書において、『戦争論』の修正の必要性とその方向を明らかにしている。ここで、彼は、二種類の戦争、すなわち「絶対的戦争」と「制限戦争」という視点を『戦争論』のすべての部分にもっと厳密に適用することを意図している。すなわち、現実の戦争は、ナポレオン戦争にみられるような絶対的なものばかりでなく、中途半端で、戦争の激烈さとはほど遠い単なる武装した勢力の対峙に過ぎないものまでさまざまなものがあり得ることを、クラウゼヴィッツは公平に認めたことになる。もう一つの修正の視点は、「戦争は他の手段をもってする国家政策の継続にほかならない」ということをより明確にすることである。彼は、それによって、「戦争の考察がいつそう統一性を得るであろうし、すべての複雑な問題は容易に解決されるであろう」と述べている。

「覚書その2」(日付不明)は、もっとも新しいものと思われる。その中に、「大戦争の指導に関するこの原稿は、おそらく私の死後に発見されることになるが、原形のままでは、大戦争の理論を構築するための素材を集積したものにすぎない。……しかしながら、私は、これらの素材に一貫して見られる主要な原則は、正しい戦争観であると見なしている」と書かれている。

彼が終生を戦争理論の研究に捧げ、その晩年においてまだ推敲を重ねようとしたことは、戦争の理論の構築がきわめて困難なことをよく現わしている。

「著者の序文」には、クラウゼヴィッツの適用した分析手法が示されている。この中で、クラウゼヴィッツは、「小麦の穀粒の化学的な成分から、小麦の穂の形態を究明しようとするのは明らかに誤りである。実った小麦の穂を見るためには、小麦畑に行きさえすればよい。研究と観察、理論と経験は、相互に決して軽蔑しあってはならず、ましてや排除しあってはならない。研究と観察、理論と経験は、相手を保証しあう関係にある」と述べている。

クラウゼヴィッツは、理論的な分析のみが、実際の戦争を非常に幅広い多様性の中で理解するための手段になると考えていた。しかし、彼は、理論化にこだわることも否定し、「論理的な一貫性が余りにも細い糸となってしまった場合、著者はその糸を断ち切り、再びこれに相当する経験的な現象に関連させる方策を選んだ。と言うのは、多くの植物に果実を付けさせるためには茎を余り高く伸び過ぎさせないように、実践的な技術では理論的な葉や花を余り高く伸び過ぎさせてはならず、むしろそれと異なり、理論的な葉や花はその固有の土壌である経験の近くに置かなければならない」と述べている。

(3)二種類の戦争 政治と戦争の相互関係

クラウゼヴィッツは、「絶対的戦争」と「現実の戦争」という二種類の戦争の概念を対比させることによって、戦争の理論的な分析を可能にし、政治と戦争の間の相互関係を明かにした。

二種類の戦争の概念を適用することは、『戦争論』における弁証法的な分析手法の一例である。弁証法とは、概念の認識に到達するための方法であり、彼と同時代のドイツの哲学者ヘーゲルが唱えた。この場合、一つの考え方が極端な、ある意味では一面的な明確さで定義され、その一方で、これが他の主題や他の観察とまじりあって修正され、新たな側面が定義されることになる。言いかえると、テーゼが示されたあとにアンチテーゼが現れ、一つの現象が持つさまざまな性格がその反対の現象の分析によって初めて確定される。

戦争における暴力の行使は、理論上「抑制されることなく放任され、その内部法則以外の法則には従わない」ので、最終的には極端なもの、すなわち「絶対的戦争」に到達する。絶対的な戦争は、一方の側による他方の完全な打倒に終わる絶対的な暴力の行使である。

その一方で、戦争は、交戦国の具体的な状況やその時代の全般的な特徴、その政治的・経済的・技術的・社会的要因によって影響を受ける。これらは、完全な暴力へのエスカレーションを妨げるであろう。また、ある戦争において、敵の完全な打倒ではなく、

それより小さな目的が追求されるとすれば、極限までのエスカレーションが要求されるわけではない。つまり、「現実の戦争」は、制限された目的のために戦われる「制限戦争」となる。

現実にも、政治的目的が控え目になるほど、一般に軍事的目標は同様に控え目になるのが通常である。この二種類の戦争という概念を通じて、「せん滅戦から単なる武装監視にいたるまで、戦争にあらゆる度合いの重要性と激しさを付与できる理由が、これによって内部矛盾なく明らかになる」(第1編第1章11項)。

「戦争とは他の手段をもってする政策の継続にすぎない」(第1編第1章24項)は、上記のような考察の結論である。これは、『戦争論』におけるもっとも有名な命題であり、戦争を政治的な活動の一つに位置付けることによって、「戦争とは何か」を端的に示している。そして、『戦争論』のこの命題は、政治と戦争は、「全体」と「部分」、あるいは「目的」と「手段」の関係にあることを示している。

クラウゼヴィッツは、第1編第1章において、最終的な結論に基づいた政治と戦争の関係における規範を明確にしている。次の一節は、その代表的なものである。「要するに、戦争は、政治という指導的な知恵者の支配下に置かれている。戦争は政治的目的から発生するという事を考えるならば、戦争の指導に当たって、戦争に生命を呼びおこしたこの最初の動機に、第一の、しかも最高の考慮を置くのは当然である」(第1編第1章11項)。

さらに、第8編では、第2章「絶対的戦争と現実の戦争」、第5章B「戦争は政治の道具である」などの章において、政治と軍事のあるべき関係が繰り返して述べられている。クラウゼヴィッツは、戦争が他の手段による政策の継続である以上、「戦争における重大な事象の判断や計画を純粹に軍事的な判断に任せるべきである」という主張は、許し難い、それ自体危険な考え方であると述べている。これ以上明確な政治と軍事のあるべき相互関係の規範に関する表明があるであろうか。

しかし、後世の人々は、このようなクラウゼヴィッツの考え方に同意しなかった。ナポレオン戦争とその絶対的戦争の印象はあまりにも鮮明であり、クラウゼヴィッツの本当の主張は誤解されるか、無視された。そして、人々は、そのために大きな犠牲を支払うことになる。第一次世界大戦は、その悲劇的な結末によって、このことを有力に証明している。さらに、皮肉なことには、クラウゼヴィッツこそが、そのせん滅戦思想によって、第一次世界大戦における大量虐殺の原因を作ったとして、リデル・ハートによって非難されたのである。

(4) 戦争を構成する三要素

『戦争論』の全体を通じて見られる第二の主要な命題は、現実の戦争は三つの要素からなるという主張の中に含まれている。クラウゼヴィッツによれば、戦争の支配的な傾向に関して、「戦争は、戦争の全体像から見て、独特な三位一体をなしている」。

その第一は、憎悪や敵意を伴う本来的な暴力という要素であり、戦争は、これらの要素によって激烈さを増大する。第二は、不確実性、偶然性や蓋然性に伴う賭けの要素であり、これらの要素によって、戦争は自由な精神活動になり、その成否は結果として明

確に現れる。第三は、政治のための手段であるという従属的性格である。

戦争を分析し、あるいは特定の戦争を理解するためには、また戦争を計画し指導するためには、これらの三つの構成要素をすべて研究し利用しなければならない。ある理論ないし政策が、これらの何か一つを無視し、あるいはその一部にしか注意を払わないとすれば、その理論や政策は欠陥のあるものとなるだろう。それゆえに、「戦争の理論では、この三つの傾向の間いかに均衡を保つかが課題となる」。

クラウゼヴィッツは、戦争を構成する三要素を明らかにした上で、それらの要素を社会のそれぞれ異なる部分に割り当てた。第一の要素である暴力と情熱は、主として国民に関するものであり、第二の不確実性と偶然は、主として将軍とその軍隊に勇気と決意と才能を発揮する余地を与えるものであり、第三の政治は、国家の知性としての政府の専管事項であると彼は見なしている。

たしかに、フランス革命とナポレオンによってもたらされた戦争の革命的な変化は、国民が戦争を支える要素として登場したことによる。クラウゼヴィッツは、このような戦争の変化について、「国民の戦争への参加によって、政府と軍隊に代わって、国民の全体がバランスの一方の重量となった。いまや、戦争に使用される手段と戦争に注ぎ得る努力に一定の限界は存在しなかった」と説明している。

国民の戦争への自発的な参加によって、正規軍同士の戦争の激烈化や戦争の規模の無制限までの拡大のほかに、戦争における別の面の発展ももたらされた。すなわち、ゲリラ戦のような正規軍以外の手段による非正規戦の登場である。

ゲリラという用語は、1808年にナポレオンがスペインに侵攻した際、農民たちがこれに抵抗し、ナポレオンの征服を中断させることになった戦いを「ゲリリャ」(スペイン語で「小さな戦争」の意)と呼んだことに由来しているといわれる。

クラウゼヴィッツは、第6編「防御」の第26章「国民の武装」において、ゲリラ戦の本質とゲリラ戦の成功に必要な条件を明らかにしている。クラウゼヴィッツは、初陣の1793年のライン戦役においてボージュ山地を転戦し、ゲリラ戦、すなわち「小戦争」を経験しており、陸軍大学の教官の時代には、この経験にもとづいた「小戦争」の理論の教育を行っている。また、ロシア軍に移ってからは、ナポレオンの軍隊の後方や側面を農民が攻撃するバルチザン戦争を目撃しているし、みずからはプロシャ軍に復帰するまで、ロシア軍の指揮下でプロシャの義勇軍をもってナポレオンに対する解放戦争を戦った。

このような経験を踏まえて書かれた『戦争論』における「国民の武装」は、たしかにゲリラ戦に関するはじめての理論的な著作といえるであろう。そして、毛沢東の戦略は、『戦争論』のこの記述に大きな影響を受けている。

(5) 摩擦と天才

摩擦は、軍事行動における不確実性、過失、偶発事件、技術的困難性や予測不能を指し、またそれぞれが指揮官の決定、部隊の士気や行動に及ぼす影響を意味している。クラウゼヴィッツは、第1編「戦争の本質」において、危険、肉体的労苦、情報を挙げ、これらは戦争の雰囲気の中に存在し、すべての活動を阻害する要素であるとしている。

そして、これらのすべては、その妨害作用によって、一般的に摩擦という総称的な概念のもとに再び包括される。以下は、クラウゼヴィッツのいう摩擦の概念である。

摩擦は、現実の戦争と計画上の戦争との相違にかなり適合する唯一の概念である。軍事機構は……基本的にはきわめて単純であり、したがって容易に取り扱うことができるように見える。しかし、その機構のどの部分でも、単一の部品でできているものではなく、すべては個々の人間で構成され、個々の人間はあらゆる方向から別々の摩擦を受けていることを考慮する必要がある。……大隊は多くの個人から成り立っており、常に多数の人間の集合体であろうとするが、何か偶然が突発すると、そのうちの最下級の兵までが大隊の機能を停止させたり、あるいは不規則にするなどの害悪をもたらし得る。

機械的な摩擦とちがって、数か所に集中されることのないこの恐るべき摩擦は、その大部分が偶然と密接な関係があるので、いたるところで偶然と接触し、まったく推測し得ない現象を生起させる。その偶然の一つは、例えば天候である。霧は、敵を所望の次期までに発見して適時に砲を発射することや、報告が適時に指揮官に届くことを妨害する。雨が降れば、ある大隊は所定の時刻までに到着できない。他の大隊は、3時間の行進行程のところがおそらく8時間もかかるために適時に到着できない。騎兵は、ひどい低地で動きがとれなくなり有効に襲撃できないなどの現象が生ずる……

戦争における行動は、重たい媒体のなかでの運動のようなものである。もっとも自然でまたもっとも単純な運動、例えば単なる歩行でも、水中では軽やかにかつ正確に行うことはできない。同様に、戦争においては、普通の力では中程度の成果を挙げることさえ困難である……

この記述は、抽象化と具体的な事例を通じたクラウゼヴィッツの独特な思考と表現方法によって、多くの心理的なものと同時に、非人間的なものを含めた摩擦の一部を概説している。摩擦は、さまざまな形をとって常に現れる。摩擦は、知的・情熱的エネルギーを創造的に用いることによって対処しない限り、戦争を支配しかねない。少なくとも、ある程度までは、知性と強い精神力によって摩擦を克服できるし、さらには偶然を活用して予想していなかった事態を味方の利益に変えることができる。

そこで、次に、そのような摩擦を克服する力が分析の対象となる。戦争理論は、「現実の戦争と机上の戦争を区別する」考えられない事態や事件の与える影響を無視してはならないのと同様に、摩擦に対抗する計量できない力、すなわち精神的な力も対象としなければならない。これらの精神的要素には、指揮官の才能、特に知的・心理的な強靱性、「軍の武徳」すなわち個人と部隊の士気・精神・自信、「軍隊における国民精神」すなわち軍人に反映する社会の一時的あるいは恒久的な風潮などが含まれる。

『戦争論』では、これらが、「精神的な力」として直接的に、また「天才」という概念によって間接的に分析されている。第1編第3章「軍事的天才」において、クラウゼヴィッツは、次のように述べている。

……この際、きわめて高度な才能に恵まれた者、すなわち本来の天才だけを論じているわけにはいかない。……われわれは、むしろ軍事行動をするために必要な精神力の共通の傾向を主として考察せねばならない。そうすれば、その傾向を軍事的天才の本質と

見なし得る。……軍事的天才とは、精神力の調和ある統一体である。……

クラウゼヴィッツは、指揮官に必要なとされる知的・心理的素質を識別し、解釈するために「天才」という概念を用いた。クラウゼヴィッツは、戦争をとりまく環境、すなわち危険、肉体的労苦、不確実性と偶然の中で確実にかつ効果的に前進するためには、情意と知性の大きな力を必要とすると述べて、実行力、堅固、不屈、情意や性格の強さを将軍に必要な資質として挙げている。

これらの資質は、ほとんどが精神要素からなる。すなわち、これらは、あらゆる人間が潜在的に持っている意思と行動の自由の根源であり、その理想的な姿を「天才」の概念によって統一して捉えることを助けている。すなわち、偉大な人物の精神的な素質、すなわち「天才」は、絶対戦争の概念がすべての戦争を明らかにすると同様に、すべての人間の情動を明らかにするための概念といえる。

もちろん、クラウゼヴィッツは、他の人にはできないような卓越した業績を上げたナポレオンやフリードリヒ大王のような人物の才能に強い印象を受けていたので、彼の分析は通常、彼らの例外的な才能の探究に限定されている。しかし、彼がそれまでの理論家と異なるのは、理論の主要な構成要素として精神的な力や心理を取り入れたことである。古くから、理論家たちは戦争における心理、感情や精神力の重要性を強調している。しかし、クラウゼヴィッツが第2編「戦争の理論」で述べているように、精神的な要素を考慮するやいなや、理論は大きな困難に遭遇する。

その結果、誰もが、偶然、心理やあまりにも無秩序な戦争における事象は、科学的分析の対象とはならないという結論を出した。しかし、クラウゼヴィッツは、戦争の研究のまさに中心に精神的な力の分析を置くという重大な一歩を印した。『戦争論』は、兵士、指揮官や彼らが奉仕する社会の心理を戦争に関する理論の不可欠な部分として取り上げた。そして、これを可能にしたのが、「天才」や「摩擦」の概念の適用である。

・『戦争論』の読み方

『戦争論』は、「戦争は独立した行為ではなく、政治的な目的の達成に使用される手段に過ぎない」という概念を中心に全体を理解することが必要である。戦争は、政治という全体の一部であり、けっして独立して意味のある存在ではない。つまり、クラウゼヴィッツの意図した修正の方向は、政治と戦争の関係をより明確にすることであった。したがって、修正される前の『戦争論』の内容が誤っていたわけではない。ただし、修正は全編にわたっては行われなかった。それゆえに、クラウゼヴィッツは、『戦争論』がこのまま残された場合、「絶えず誤解にさらされ、多くの未熟な批判を引き起こすであろう」と危惧したのである。

しかし、クラウゼヴィッツは、同じ覚書の最後に、『戦争論』が不完全なものであったとしても、「偏見のない、真実と論証を渴望する読者は、最初の六編において、戦争の多年にわたる考察と真摯な研究の成果を見誤ることなく、またおそらくその中から軍事理論上の革新が生れ得るような本質を見つけ出すと私は信じている」と述べている。このことは、クラウゼヴィッツが『戦争論』の全体の内容には自信を持っていたことを示し

ている。

したがって、われわれは、『戦争論』を読む場合に、クラウゼヴィッツの残した覚書を指針とすることが必要である。その第一は、「二種類の戦争」の内の「絶対的戦争」は、戦争が純粋な姿をとる（現実には起こり得ない）理念上の戦争であり、これと対比される「現実の戦争」は、政治的な目的によって必ず何らかの制限を受けた「制限戦争」であるという視点である。

第二は、「戦争は他の手段をもってする国家政策の継続にほかならない」という視点を『戦争論』のすべての部分に適用して内容を理解することである。この視点をもってすれば、クラウゼヴィッツが述べているように、『戦争論』における表面上の矛盾は解消され、難解な部分も容易に理解し得るであろう。

（補足）

クラウゼヴィッツの「政治」の概念

ドイツ語のポリティークには、政治と政策の両方の意味があり、英語のポリティクス（政治）とポリシー（政策）のような区別はない。したがって、本書においては、前後の文脈に応じて政治または政策の訳語が当てられている。

クラウゼヴィッツは、冒頭の第1編第1章において、「戦争は他の手段をもってする政策の継続にすぎない」と述べ、さらに「政治的意図が目的であり、戦争はその手段にすぎない」として政策（政治）と戦争の関係を定義している。しかし、クラウゼヴィッツは、「国家を一人の人間と考え、政策が人格化された国家の知性によって生み出されるもの」と仮定している以外は、政治（政策）の定義をずっとあとの章になるまでまったく行っていない。

クラウゼヴィッツは、第1編第1章での政治と戦争に関する議論を第8編でもう一度さらに具体的に展開し、そこではじめて政治（政策）の定義を明らかにしている。以下は、第8編第6章B「戦争は政治の道具である」に述べられている（クラウゼヴィッツの）政治の定義である。

政治とは、内政における、あるいは人間の、さらには哲学的な考察によって追加されるであろうすべての利害関係をその中に統一し、調整されるものであると前提される。実際に、政治は、それ自体としては無であり、他国に対してこれらのすべての利害関係を主張する単なる代理人に過ぎない。政治が誤っていたり、支配者の名誉心、個人的な利害や虚栄心のために利用されることがあるかもしれないが、ここでは問題ではない。というのは、戦争術が政治を指導することなど決してないからである。したがって、ここでは、政治を社会全体の利害を代表するものと認めるだけでよい。

ここで、われわれは、クラウゼヴィッツがみずからの主張の論理性を確保するために必要で十分な範囲でしか論理を構成する各要素の定義を明らかにしていないことに注意する必要がある。

ジョミニの生涯と思想

長谷川琴子

(研究部会「戦略の古典と歴史を学ぶ会」)

「戦略の古典と歴史を学ぶ会」に参加して、半年が過ぎた。取り上げられたストローエン著『ヨーロッパの軍隊と用兵』(未邦訳) Hew Strachan, *European Armies and the Conduct of War* は、戦略を軍事学的に見るのと同時に、社会的文脈と連動させて検討しようという視点によって書かれたものであった。この本を読むことによって、多角的視点で研究をするということの重要性を認識することができた。現在、研究対象としている戦略思想家であるジョミニについても、彼の戦略思想のみならず、パーソナリティ、時代との関係性を考える好機会をいただいた。ここで、「戦略の古典と歴史を学ぶ会」に出席した成果の一端を報告したいと思う。

ジョミニの生涯

90歳という長いジョミニの人生は、1779年フランス語圏スイスのボー県バイエルヌで幕を開ける。彼が17歳でパリの銀行に就職した頃、すでにナポレオンの北イタリアでの活躍は、ヨーロッパ中に知られるところとなっていた。そして彼はナポレオン占領下のスイスの将軍ケラーに出会い、19歳で、スイス軍内に勤務するチャンスを得た。

その後のジョミニの生涯は、戦争、軍事研究に捧げられることとなった。スイス軍では、スイス人の傭兵大隊再編に力を発揮し、陸軍少佐に任ぜられたが、彼の長期間にわたる協同作業を行うのに不向きな性格によって、4年間でパリに戻る事となった。その時期、フランスは軍縮期にあり、ジョミニは正規の軍人ではなく、臨時雇いの契約軍人として軍隊とかかわった。この期間をジョミニは先人の軍事研究を学ぶことに費やした。主著である『戦争概論』の序章で、「わたしはスイス軍の大隊長としての職を辞してから、自学研修の途を選び、18世紀後半の兵学界を賑わしていたこれらの一連の書物に取り組んだ」と述べている。あたかも、自らの意思でパリに行き、自学することを選択したかのように記述されている。しばしばジョミニが、虚栄心が強く自己過大評価する人物であり、性格に問題があったと指摘されるが、そのことが、この一文からうかがい知れる。このジョミニの性格は彼の生涯において、有利にまた時にしごく不利に作用した。

しかし、自学に至るきっかけはいかにせよ、ジョミニ兵学の基礎は上記の時期に芽生えたのである。科学主義の影響を受けたロイドの思想、「戦争の基本原則 (the fundamental principle of war)」に共感し、後に出版される『戦争概論』においては、「およそ兵学には、もしこれを無視すれば危険に陥るが、反対にこれに則れば殆どの場合勝利を得るであろう」基本原則が存在するとジョミニは主張している。

ある読者は、『戦争論』では戦争における倫理や道徳的な側面が無視されていること、戦争の原因について十分な論議がされていないこと、戦争に導いた政策の妥当性が吟味されていないとしてクラウゼヴィッツを批判する。これらの批判は、重要な問題を提起してはいるが、クラウゼヴィッツの意図や彼の研究の主題を誤解したところから出ているように思われる。

クラウゼヴィッツは、戦争を行う道徳性は戦争理論に関わるものでなく、政治的倫理に関する問題であると考えた。戦争は社会的行為であり、戦争に訴えるという決定は戦争自体の外側にある。たとえ軍事指導部がその決定に影響を与えたり、あるいは完全にそれを左右したとしても、その場合には軍人が政治的権威の一部を構成しているか、あるいは全面的にこれを引き受けているのであり、この理論の正しさには変りはない。

戦争に訴えることの倫理的な正当性は、たしかに作戦指導に影響するであろう。これらの正当化も、それが交戦国政府と国際社会に影響する限りにおいては、戦争理論の枠外の事項であり、もし戦争に実際に従事する軍人に影響するとすれば、それはクラウゼヴィッツが戦う人間の士気、忠誠や心理を論じた中に包含されている。

このことは、戦争における行動の倫理についてもあてはまる。倫理的な綱領の遵守または違反は、兵士に影響するだろう。それは社会の価値の一部であり、クラウゼヴィッツによれば、社会の価値はつねに戦争に影響する。しかし、それ自体はほとんど実体がないと彼は考えた。

『戦争論』における以下のような記述は、これを示している。すなわち、「国際法や慣習という名目の制限規定は微力でほとんど言うに足らないものなので、この力を決定的に弱めるには至らない」。また、「文明国民の戦争が未開民族の戦争よりは残忍さや破壊性が極めて少ないということは、国家間の関係や国内の社会の状態に起因する。これらの関係その他種々の事情から戦争は生起するが、一方その社会の状態によって戦争は制約され、限定され、また緩和される。しかし、この事は戦争自体に属するものではなく、戦争に他から与えられたものにすぎず、戦争の哲学自身に緩和の原則を取り入れることは不合理である」。

『戦争論』における政治(政策)は、戦争に導き、その目的を決定し、その指導に影響し、戦争を終末に導くような政治的行為を指す。クラウゼヴィッツは、その歴史的著作や政治論文の中で、プロシヤや他の国の政策における誤りについてしばしば分析している。しかし、『戦争論』では、政策の中身は論点ではなく、問題としたのは政府が政治的目的を達成するためにその軍事力をいかに効率的に行使するかである。そして、クラウゼヴィッツは、政治的目的については、一般的に現実的で信頼できるものと仮定して、理論を展開したのである。

戦争の理論は、外敵に対する力の使用に関するものだから、クラウゼヴィッツが不合理な、あるいは誤った政策によって生じた問題を探究せず、これらの問題を政治理論に委ねたことは論理的には正しかった。彼は、その著作の中で例を挙げて説明するのに際して、1806年にプロシヤのとった政策の誤りやナポレオンの政策の誤りについて簡単に触れているが、それ以上にはこの問題に立ち至っていないのは上記のような理由による。

1804年、ジョミニはスイス駐留フランス軍司令官であったネーと交渉に成功し、モントレイユにある司令部にしばらくの間、將軍の私設副官として勤務することになった。彼は、プロシアのフリードリヒ大王を研究した『大戦術論』をネーの援助を持って刊行した。こうしてジョミニが活躍している間に、ナポレオンはオーストリア軍へ対抗すべく東へ進んでいた。ここでのジョミニは評価も高く、ネーのもとで「活力にあふれ、また秘書的業務、雑用もこなし、ドイツ語を操り、活躍」することができたとされる。こうしてネーに評価される一方で、ジョミニの宿敵となる人物がいた。ナポレオンの参謀長であったベルティエである。ベルティエはジョミニの昇進を幾度となく妨害し、後に見るようにジョミニをフランス軍からロシア軍へと追いやる大きな要因となった。

ジョミニは、ウルムの戦闘に参加した後、ネーの親書をナポレオンに届ける任務の際、ナポレオンに著作を見せるように試みた。そして彼は、2度目のチャンスで、ナポレオンの手元に納めしむるのに成功したのであった。ナポレオンは、その内容を認め、ジョミニを参謀大佐に命じた。しかし、実際には彼は参謀大佐の職にはつかず、主としてネーの側近として、イエナ、アイラウ、スペイン、ロシアなどの数々の戦役に参加した。この間にも、ジョミニは精力的に著述を行い、病気を理由とした休暇の半年を利用しながら、『革命戦争史』を書き上げた。数々の戦役の中でも、スペインの地はジョミニの研究に大きく影響を与えた。そこで、ゲリラ戦と民衆抵抗の恐怖を身を持って経験し、職業軍に価値を信奉するに至ったのである。

ジョミニの軍人としての絶頂期は、ネーの軍団の参謀長となったパウツェンの戦闘であった。ネーはジョミニを中將にするよう申請したが、またもや宿敵ベルティエによって阻害された。ジョミニは、フランス軍に在籍することを諦めることとなる。彼は、アレクサンドル一世のロシア軍の有力者であったツェルニチェフ大佐を頼りに、ロシア軍へ転身した。その時、スパイ集団の長も務めていたツェルニチェフは、ナポレオンの作戦に通じているジョミニを評価していた。中將に任じられ、ロシア軍人として、ライプチヒ、ワーテルローの戦いに参加した後、ニコライ・ミカエルの軍事補導官となった。その後、パリに戻り、執筆活動を行い『書簡集』を出版した。続いて、ニコライ一世の従侍武官となって、28年オスマン帝国戦争の以後の指導や陸軍大学校の創立に指導力を発揮した。この時、彼はシラバスを自ら執筆した。また、『戦争概論』は、1835年の出版である。54年のクリミア戦争ではロシア皇帝の顧問となり59年バツシに移動した。このバツシで、ジョミニは、90歳の長い生涯を閉じることになった。1869年のことである。19歳のスイス軍内勤務に始まり、71年間軍務に従事することとなった。その間の著述は膨大である。

著作と思想的背景

ジョミニの著作として主なものは、『大戦術論』*Des grandes operations militaires* 及び、『戦争概論』*precis de l'art de la guerre*がある。後者は、佐藤徳太郎によって邦訳されている。これは、明治36年の海軍大学校訳では『兵術概論』と題されていた。

ジョミニの著作の中で最も有名であり、その思想を明解に表しているものは、『戦争概

論』である。戦争概論は、版を重ね、修正して出版されたため、各国の翻訳による「戦争概論、全文訳」はその内容が若干異なっている。章立てや、ポイントとして箇条書きにしている部分も、本によって様々である。全体を通じて、二つの相矛盾する思想的背景に揺れるジョミニ像が浮かび上がる。彼は、16世紀～18世紀、ヨーロッパに浸透していた思想 人間の理性の能力によって認識、秩序を構成する啓蒙思想と、18世紀末勃興した思想 理性に対する感性の優位を主張するロマン主義のはざまにいる。

彼は、前者の影響を受け、「およそ兵学には、もしこれを無視すれば危険に陥るが、反対にこれにのっとれば、殆どの場合勝利の栄冠を得るであろう若干の基本原理が存在する」と言い、また、後者の影響を受け、「戦争は、偉大なドラマであり、変転する物理的、心理的要因によって原則の適用の方法も区別すべきである」と書いた。

ジョミニにとって、兵学とは、「戦いの原則」である。原則は教育によって習得することが可能であるとしたために、軍事教育の発展に大きな影響を及ぼした。「戦いの原則」に則ることが勝利の最大の要因であるとしたジョミニは、軍事の天才と評されるナポレオンを「戦いの原則を理解し、戦いに適用することに優れていた応用の天才」と解釈する。天才にも原則ありきという視点である。

またジョミニは、その経歴から解るように、いわゆる職業軍人であった。国民国家や国家のアイデンティティと軍隊を結びつけることはなく、また、スペイン出征での経験を通じて、「忠誠な騎士道精神の戦いを望む一軍人として、わたしは、スペインの国中の神父や、はては頑是ない子供までもが、孤立したフランス兵士の殺害に狂奔した恐るべき時代よりも、イギリス、フランスの守備兵が、堂々礼をつくして、戦いを開始した、古き時代を好む……」と述べて『戦争概論』の第一章を終える。

ジョミニは、国民と職業軍人を明確にわけて考えたのである。彼は、職業軍人がいかに戦争に処すべきかを中心と論じている。この点で、戦争への視点が、社会的、政治的文脈から切り離されているとしばしば批判される。

ジョミニ兵学

ジョミニ兵学の中心には、「戦いの原則」がある。いかなる戦争においても普遍的な原則が根底にあると主張した。戦争の原則として、「軍の主力を、決勝点に集中させて継続的に投入する。また可能な限り、敵の背後連絡線を狙うこと」。次に、「兵力の大部分を持って、敵の個々部隊と交戦するような機動を行う」。第三に「部隊の力を決勝点に集中させる」。第四に「的確な時間にそれらを行うこと」をあげた。

ジョミニの戦略・戦術は「戦いの原則」に則って定義される。戦略とは、「戦域または作戦地帯の要点に、軍の最大限の兵力を指向する術」であり、戦術とは、「あらかじめ準備された行軍によって導き入られた地点で運用する術」とした。ジョミニは、軍の主力を決勝点に集中させるという視点から、作戦線と索源の関係を重視し、また、軍隊の規模は小さいものであることが望まれた。索源は、敵の背後連絡線を攻撃するのに的し、また自らの背後連絡線の安全を確保できるところに設定する必要があった。的確な索源を設定するには、適切な軍の機動が必要であり、機動のためには作戦線を重視すること

となる。ジョミニは作戦線を内線と外線に分けた。軍の主力を分散させ、敵軍を両端から攻撃するための外線に対して、軍の主力を一点に集中させる内線が有利であると考えた。内線によって戦域を支配し、敵を退却させることができるとした。軍隊の機動によって、勝利を強調するという防勢的な考えであった。

原則の重視から、幕僚レベルの軍事実務は、教育することが可能であるとした。ジョミニの軍事教育発展へに対する貢献は多大である。大軍作戦論において、ジョミニは戦略用語の定義を明確に行った。ジョミニの著作は軍事教育の教科書として使用され、その影響は現在に至る。18世紀後半に開校したロシアの士官学校では、ジョミニがシラバス作成を指導し、ヨーロッパ各国にジョミニ学派が誕生した。南北戦争において、ジョミニは広く読まれたという伝説がある。そして、「右手にサーベル・左手にジョミニ」と言われたという。

また、ジョミニは、しばしばクラウセヴィッツと比較される。そして、ジョミニが、戦争と政治を分離させたと批判させる。しかし、ジョミニは、より実践的な作戦的な兵術、戦略、戦争の分析を思考していたのであった。クラウセヴィッツの戦略が「哲学的」であるのに対して、ジョミニはより実践で活用されるための戦略を考えたのである。ジョミニ兵学において、「戦いの原則」以外に注目すべき点は、兵站を重視したことにある。兵站線の確立位置は、作戦に直接関係してくると考えた。また、兵站を考慮した近代の幕僚機構の構築も考えていた。彼は、兵站は「兵站監の仕事の名から来る。幕僚の行う軍の移動に伴う全ての事項をさす。兵站監は総司令官の補佐として総司令官の仕事領分に立ち入る場合もある」とした。

後世へ与えた影響

ジョミニの影響として、戦争を単純化し、攻撃の重視、軍の大量集中による勝利という兵学の流れが生まれた。特筆すべきは、アルフレッド・セイヤー・マハンである。アメリカの海軍士官であったマハンは、海軍にジョミニの原理・原則を応用した。アメリカ海軍における後方連絡（Communication）という思想は、ジョミニによるものである。

投稿

スペインのレコンキスタから学ぶもの - 拙速 / 巧久の考え方 -

米田 富彦

実質的暴力のない戦争である訴訟を例にすると、誰でも原告になろうが被告になろうが裁判とは嫌なものである故に、早く終わって欲しいという一念から直ぐに結果を求め、早期解決のみに心が奪われがちである。民事事件等、長期にわたり中途経過が複雑である故に戦略遂行上「拙速」に陥りがちである。本当は、この「拙速」の裏に潜む「巧久」についてこそ同時思考し、最高裁やその後の展開を含むスパンで冷静に彼我の利害を捉えて初めて本当の戦いの果実の獲得が可能となるのである。一般的に長期戦は忌避されるが、史上最長の戦争であるスペインのレコンキスタ（Reconquista：“再征服”＝「国土回復戦争」）から「拙速」の裏である「巧久」について実際の戦略に必要な両面思考の観点から意見を述べてみたい。

スペインでは、西暦711年、回教徒勢力にイベリア半島全域を征服されて以降、約800年の間、自らの失地を回復するべくレコンキスタが戦われた。これは、最終的にはイベリア半島より敵対勢力を駆逐した史上最長の戦争である。通常、戦争の遂行上、孫子兵法の「拙速」が必然的に求められるがこれは、「巧久」に対する概念と一対になっているものである。巷の解釈では、「戦争はいけないことだから早期終結がその結果よりも最優先である」という曲解された一面的解釈が罷り通っている。これこそ「拙クテ速トチリ」

なるものである。簡潔明瞭に言えば、「最終的に戦に勝ち強を益すには、戦いにあたり素早く主導権を奪い、私の戦略目的を達成してしまえ」という不敗・万全の体制で以て国家を運営するための基本的指針を曰うものなのである。

レコンキスタは、特殊的事例として要した年数がケタ違いな長期戦であったが、この戦いは、勝者側を疲弊・崩壊の方向へと何ら導くこと無くその経験を土台としスペイン王国（カスティリア王国とアラゴン王国の連合）を誕生させ時流に合致した新興統一国家として武威を世界に輝かせたことに繋がるものである。故に、レコンキスタは、「拙速」の原則からはかなり奇異なる感覚を受ける事例になる。では、このレコンキスタに「巧久」の概念が当てはまるのであろうか？レコンキスタは、巧みに（時代を通じて自らの戦略目的を常に維持継続し、機会があれば展開してその結果を確保・定着させ、これを反復継続して領土を拡大）久しく（現代人が陥り易い時間の制限に関する考え方、即ち、時間は戦略の実現達成のために在り主体的立場で利用するものであるというように他律的立場に非ず）戦争を続け、その戦争継続自体がスペインの荒廃も破滅も滅亡も生んでいない。むしろ結果的にその反対である。敵対勢力は、「拙速型」短期殲滅方式ではなく「巧久型」長期存命方式で以てイベリア半島が

らじわじわと駆逐されたのであった。レコンキスタの土台は、当初に一旦征服を被ってしまった後手（劣勢＝弱者）の戦略から始まっている。性格上基本的には「主戦（本土迎撃のホストの立場）」である故に、防御戦思考が起点になっている。弱者の立場からの出発である以上、「無為自然（自分から余計なことは仕掛けずに機会に乗ずる）」の体制で応じるのが最適となる。要するに大規模な決戦的戦闘＝強者の戦法によらない（土台無理なので力まない）で日常的で無理のない局地的、限定的な小規模な戦闘＝弱者の戦法を自ら設定＝「謀」を行い主導権を握り戦術的には「奇襲」や「待ち伏せ」等ですべてこちらのやり方を敵に強制して「客戦（敵国侵攻のゲストの立場）」へと段階

的に弱者 中者 強者へと己の立場を攻勢的なものへ変じて行ったものである。要するに巧久を前提とする大戦争でない小さな戦争＝「ゲリラ戦」（スペイン語で小規模戦争の意）戦略の原理がここに見られる。何事も闘争とは目的の達成に焦るが故にすぐに「拙速」に思いを馳せ、そこに陥るのが人の常である。枝葉末節に非ずその根本を切断するのが戦の道たるもの故、置かれたる状況をよく判断して「巧久」も同時に合わせて思考することが必要不可欠であり、このことがスペインのレコンキスタから我々が教訓として学ぶものなのである。捲土重来、正しく現代の日本人に励みを与えてくれるものではなかろうか。

（大阪府枚方市在住）

投稿

研究部会「戦略の古典と歴史を学ぶ会」のこと

荒山 彰久

本研究部会については、前号で、すでに部会員の福川秀樹氏が最初の研究発表の状況を中心に紹介されているので、同じ部会員として、違った角度から紹介方々愚論を述べさせて頂きたい。

私自身は、航空関係の高校を卒業後、大学・大学院で歴史や政治を学び、高校講師の経験はあるが教育研究職には進まず、2年前に職場を選択定年により退職した。

こうした経歴から、退職後はそれまで関心のあった航空史や航空戦略史を本的に進めたい、そのため全体的な軍事戦略を学んで研究領域に繋がりたいと考え、この研究部会に入会させて頂いた。

もともと学会設立時に、会員が積極的に参加できる部会の設置を要望していたので、本研究部会には設立発表時から親近感を抱いていた。軍事関係の素人で、学力も普通の年配者が、若い人を中心とした研究部会に迷惑をかけないかなどと考えはしたが、退職後1年間、大学院の聴講生となった経験もあり、入会にはそれほど躊躇しなかった。

メンバーは12名。20代、30代の人を中心としてはいるが、40代、50代の人もいる。職業も大学助教授、出版関係の編集者、大学院出の専門学校教員と女性会社員、幹部自衛官、現役大学院生等多岐にわたっており、また準メンバーの女子短大の教授を含め女性が2名、専門や性別に関係なく軍事戦略や軍事史に関心のあ

る人の幅を感じさせる。部会は月2回、テキストHew Strachan著“European Armies and the Conduct of War”を各員が1章づつ要約し、自己の意見を述べて質疑応答、最後に部会長片岡徹也氏がコメントや質問等を行なう形

式をとっている。

部会員によって、専門的な知識や語学力を含めた理解力の相異を多少感じはするが、片岡部会長の、大変適切で丁寧な解説やコメント、さらに元陸将補の方も時々参加されての発言等、全体として納得のいく結論に導かれていく。その内容や程度は、大学院クラスの授業に比肩しうると言っても過言ではない。

テキストはヨーロッパの18世紀以降の戦争を、軍人や戦略家による戦略や戦術、あるいは実際の戦闘状況、使用兵器など多面的に洞察しており、さらに当時の社会、経済ないし政治状況をからめて分析した、非常に幅の広い、奥行き深い戦争史、軍事史である。

こうしたテキストや研究部会に触れて思うことは、わが国では未だ歴史研究のなかで、軍事史が十分追求されていないのではないかということである。とくに明治以降昭和前期までの歴史は、戦争の時代、さらに進んでは総力戦の時代として、戦争が国民にとって身近に感じられた時代であったはずであるが、歴史書では政治・経済・社会・文化等のカテゴリーが中心で、軍事については取り上げ方が少ないように思う。例えば一般的な通史を一瞥しても、内閣の政策や政党の変遷、対外政策や経済状況、社会的な事件等は詳述されているが、戦争の具体的な戦闘状況、作戦や部隊、使用兵器等を記述している資料は少なく、記述されても簡単に触れている程度である。軍人の名前は政治との関連で見かけても、軍人として遂行した戦闘行動や作戦について見かけることは少ない。

その理由には、戦後の歴史観が軍事中心から軍事忌避に転換した等々であろう

が、軍事に関する事項が専門性を有しているため、一般人が軍事的な知識を得にくいという面もある。近・現代史家はこれを克服しながら軍事史を充実させなければならない訳で、そのためには一層、軍事専門家が歴史分野における専門領域を積極的に開示し、歴史の原資料として提供すべきではないだろうか。こうした資料を通じて歴史の事実を掘り起こすこと、それはイデオロギーや歴史観以前の問題である。

テキストはヨーロッパ一般史として読むことも出来、欧米ではこうした内容の図書が希有なものではなく、軍事史が歴史の中でそれなりの役割を負い、評価されているのである。

このように軍事史を政治・経済・社会の分野も含めて総合的に把握していくこと、それは長期的、総合的視野から物事を思考しようとする戦略的思考とも合致するものである。この研究部会では、テキストを通じてクラウゼヴィッツやジョミニ、モルトケ等の戦略思想を学んでいるが、そうした思想ばかりでなく、政治・経済・社会等も含めた総合的な軍事史、戦争史を学ぶことによって、実は戦略的思考方法についても学んでいると言える。（千葉県柏市在住）

◆◆ 関連学会情報 ◆◆

研究会開催情報などを毎号お知らせします。
参加方法など詳細は、それぞれの連絡先にお問い合わせ下さい。

日本クラウゼヴィッツ学会 （連絡先 / TEL 03-3271-0262 小塚 賢氏）
研究会

3月19日（水） 18：30～21：00 神田・学士会館
テーマ：「21世紀日本の安全保障戦略」
講 師：郷田 豊氏（日本クラウゼヴィッツ学会会長）

孫子経営塾 （連絡先 / TEL 048-536-7070 FAX 048-536-7082 坪川三朗氏）
研究会

3月8日（土） 17：30～20：30 市ヶ谷・偕行社
テーマ：「孫子の限界と効用」
講 師：海上知明氏（大学講師）

4月12日（土） 17：30～20：30 市ヶ谷・偕行社
テーマ：未定
講 師：木村栄昌氏（公認会計士）

5月10日（土） 17：30～20：30 市ヶ谷・偕行社
テーマ：「兵法と経営 パート2」
講 師：和田 洋氏（顧問）

6月14日（土） 17：30～20：30 市ヶ谷・偕行社
テーマ：「孫子・複雑系・クラウゼヴィッツ」
講 師：片岡徹也氏（大学講師）

軍事史学会 （連絡先 / TEL 03-3291-7010 錦正社内 軍事史学会事務局）
平成15年度年次大会

5月31日（土）～6月1日（日） 横須賀・防衛大学校
記念講演 加藤祐三氏（横浜市立大学名誉教授）
特別講演 山本詔一氏（横須賀市開国史研究会会長）

日本危機管理学会 （連絡先 / TEL 0426-74-3563 FAX 0426-74-3651 石崎忠司氏）
第6回年次大会

4月26日（土） 11：00～19：30 朝霞・陸上自衛隊広報センター
記念特別講演 中谷 元氏（前防衛庁長官）

戦略研究学会 役員一覧

会 長	理 事	委 員
土門 周平	井上 赳夫	片岡 徹也
	江川 朗	葛原 和三
副会長	岡崎 久彦	瀬井 勝公
小野 憲	小島 朋之	平澤 公裕
奥村 房夫	中山 隆志	福川 秀樹
	野中郁次郎	山内 敏秀
常任理事・事務局長	半藤 一利	
杉之尾宜生	茂在 寅男	
	和田 洋	
常任理事	渡辺 菊雄	
石津 朋之		
川村 康之		
郷田 豊		
永江 太郎		

(編集委員会)

石津朋之(委員長)

片岡徹也・川村康之・杉之尾宜生・瀬井勝公・福川秀樹・山内敏秀

(研究委員会)

川村康之(委員長)

(大会委員会)

永江太郎(委員長)

事務局より

学会発足から1年が経過しました。今春、初めての「大会」を開催します。今号でその概要をお知らせするため、発行が遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

今号は、大会のお知らせ、年報『戦略研究』の編集方針、投稿要領など、盛りだくさんの内容です。

第10回定例研究会は3月14日(金)です。今年最初の研究会ですので、ふるってご参加下さい。
(事務局/平澤公裕)

戦略研究学会ニューズレター No.・

2003年2月25日 発行

発行 戦略研究学会

113-0001東京都文京区白山1-26-22

(株)芙蓉書房出版気付

TEL03-3813-4466 FAX03-3813-4615